

令和 6 年度 第 2 回浦川原区地域協議会 次第

日 時 令和 6 年 6 月 25 日 (火)
午後 6 時 30 分～

会 場 浦川原コミュニティプラザ
市民活動室 4・5

1 開 会

2 報告事項

- (1) 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて（地域政策課より送付された資料）

3 協議事項

- (1) 令和 6 年度浦川原区地域協議会活動計画（案）について ……資料 No1
……………参考資料 No1
……………参考資料 No2

4 その他

- (1) 浦川原区コミュニティバスの利用実績及び利用促進の取組について
……………資料 No2
……………資料 No2-1～2-6
- (2) 谷集落で導入を予定している地域おこし協力隊の募集に係る進捗状況について
……………資料 No3-1～3-2

5 次回の開催日について

日時 月 日（ ） 時 分から

会場 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室 4・5

6 閉 会（ : ）

令和6年第4回（6月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料【所管事務調査】

○住民自治・地域自治、地域協議会制度について

地域自治推進プロジェクトの検討状況について	・・・・・・・・	1～8
地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて	・・・・・・・・	9
地域自治の推進に向けたヒアリング調査まとめ	・・・・・・・・	別冊

地域自治推進プロジェクトの検討状況について

1 これまでの取組状況

- (1) 市では、平成 17 年 1 月の合併から 19 年が経過する中、「地域のことは地域で決めて、地域で実行する」地域自治の仕組みの強化を図るため、令和 4 年度に総合事務所やまちづくりセンター、地域政策課等で構成される地域自治推進プロジェクトの取組を開始した。（別紙 1 参照）
- (2) 本プロジェクトでは、次の 5 項目を検討項目としており、これらの現状や課題を把握するとともに、理想的な姿の考察やこれを実現する具体的な方策など、当市における地域自治に関する様々な検討を進めている。

（本プロジェクトの各検討項目）

- ① 区域の設定の考え方の整理
- ② 地域協議会の役割の整理
- ③ 地域の活動団体の公益的な活動の充実
- ④ 地域自治の活動を活性化する予算の仕組み
- ⑤ 総合事務所・まちづくりセンターの地域との関わり方 等

※ ④の予算の仕組みについては、これまで地域活動支援事業を活用してきた公益性のある取組の継続や運用上の課題に留意しながら、他の検討項目に先行して、令和 5 年度から地域独自の予算事業を実施している。

- (3) 令和 5 年度は、地域の団体や地域協議会へのヒアリングを通じて現状を把握するとともに、地域自治区制度を導入した当時の考え方を整理した上で、各検討項目に係る課題を精査し、当市における地域自治の理想的な姿の考察と取組の方向性を検討し、別紙 2（案）のとおり取りまとめた。

2 今後の予定（案）

- (1) 令和 6 年度
 - ・ 別紙 2（案）を基にした、地域の団体との意見交換の実施
 - ・ 地域協議会委員へのアンケート調査の実施
 - ・ 外部有識者からの意見聴取の実施
 - ・ 以上の結果等を踏まえた各検討項目に関する制度・仕組みの在り方や方策案の検討、取りまとめ 等
 - (2) 令和 7 年度
 - ・ 各検討項目に関する方策案の実現に向けた詳細な制度設計 等
 - (3) 令和 8 年度以降
 - ・ 市民への周知や条例改正の手続
- ※ なお、今後の検討・協議の進捗により、取組可能なものから順次実施することも想定している。

地域自治推進プロジェクトの概要

・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

《現状に対する課題認識》

・「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない

その要因 ⇒ 活動を企画・実行する人材の確保が困難
⇒ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

《課題解決の方向性》

・地域と市が一緒になって話し合い、市内各所の多様な資源をいかながら地域の活力を高めていく取組を実現



《検討の観点》

- ・どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか
- ・どうやって「地域の人材」を取り込むか
- ・どうやって「地域のニーズ」を把握していくか

《検討の展開順序》

- ・現状のまま推移した場合の課題の深掘り
- ・合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察
- ・実現するためのロードマップの策定

※現状の運用も含め、しっかりと時間をかけた議論・検討

※制度を運用していくことを見据えた丁寧な制度設計と合意形成

《検討事項・論点例》

- ・地域自治の活動を活性化する予算
⇒【事業の検討・提案方法、評価方法】
- ・地域の活動団体 ⇒【公益的活動の充実】
- ・地域協議会 ⇒【役割の再整理】
- ・総合事務所、まちづくりセンター
⇒【地域との関わり方】
- ・区域 ⇒【設定の考え方の再整理】

《検討方法》

- ・総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議
- ・地域協議会や住民組織など活動団体へのヒアリングと協議
- ・他自治体の事例調査

《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

※スピード感の異なる検討課題に対しては、緊急性に応じて柔軟に対応

※本資料については、今後の検討、協議を踏まえながら整理していくものである。

理想的な姿と取組の方向性・方策

理想的な姿	現状と課題	取組の方向性	方策
地域自治全体 地域住民が地域の維持や振興に向けて、的確に課題を把握し、対策を決定し、課題の解決を実施できる状態	○ヒアリングの結果、地域への愛着や目の届く範囲として、「現在の区域の範囲」が適当とする回答が多数を占めている。	○「考えて決める」ということの一体感を重視し、現在の区域を基本とする。 将来的に、地域で見直しの機運が高まってきた際には最適な在り方を検討	方策案 ○区域の維持
地域自治区の区域 住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域	○委員の高齢化・固定化等により、多様な意見の把握、意見を踏まえた課題設定に苦慮していると思われる。 ○話し合われたことが団体との連携等で実行に至ることが少ない。	○「考えて決める」視点と「実行する」視点から必要な見直しを検討 ○令和6年度から取り組む運用上の工夫の実施状況を踏まえて検討	方策案 ○団体推薦＋公募による委員選任 ○公募公選制の継続（委員数を見直す）
地域協議会 地域の課題解決に向けて、地域の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織	○町内会では、担い手不足等により活動の継続が困難であったり、活動資金の確保に苦慮しているところもある。 ○住民組織では、組織力の強化や人材・活動資金の確保、団体間の連携が必要	○地域自治区全域の公益的活動を担う団体（住民組織等）の安定的で継続的な活動の確保に向けた支援 ○地域内外の団体との連携や外部人材の活用等、地域の枠組みに捕らわれない手法の検討	方策案 ○事務局体制の強化支援 ○組織同士の連携支援 ○地域経営の視点も取り入れた組織の在り方研究
地域の団体 地域での公益的な活動を企画し、自主的・持続的に取り組むことができる団体	○地域独自の予算事業について、様々な分野の取組を一律の制度で支援しており、各取組への一層のきめ細かな対応の余地がある。 ・個々の団体への支援が中心であり、地域自治区全体としての活動にまでつながっていくかどうか未知数	○地域独自の予算事業について、地域の意見等を踏まえ必要な改善等を検討 ○地域自治区単位の活動を促進するものや取組に応じたきめ細かい支援ができる仕組みを検討	方策案 ○地域独自の予算事業の改善による支援の継続 ○地域自治区単位で予算の使い方を決めて実行につなげる制度の創設
地域自治の活動を活性化する予算 各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与する予算の仕組み	○総合事務所は、限られた人員で多岐に渡る事務事業を行っている。 ○まちづくりセンターは、地域の様々な団体との関係構築の機会が少ない。	○ほかの検討項目での方針や方策に応じて、必要な体制を検討	○ほかの検討項目での方針や方策に応じて、必要な体制を検討
総合事務所及びまちづくりセンター 地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、地域の団体等が「考え、決め、実行する」ことを支援する組織			

検討の方向感

「協働・実行」に留意

検討の視点

①「考えて決める」という視点

- ・地域の問題や課題を的確に捉えているか
- ・問題や課題への対策を的確に企画できているか
- ・地域住民の賛同を得られているか

②「実行する」という視点

- ・「考えて決めたこと」を実行に移すことができているか

上越市における地域自治のねらい

地域住民の暮らしの満足度を高め、安全・安心・快適に過ごせるようにする（住民の福祉の増進）

（そのために）

行政の取組（公共サービス）に加え、地域の主体的な取組も重要

（そのために）

地域に暮らす住民が自ら主体的に身近な地域の課題を捉え、実情に合ったきめ細かな活動につなげる

「市民本位の市政」と「自主自立のまちづくり」

（そのために）

「都市内分権」の仕組み
「地域自治区制度」の導入

- ・地域協議会
- ・事務所

地域自治区の区域の理想的な姿

住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域

取組の方向性

- ・「考えて決める」ということの一体感を重視し、現在の区域を基本とする。
- ・なお、将来的に地域において見直しの機運が高まってきた際には、最適な在り方の検討や地域の合意形成に向けた議論を地域と行政が一緒になって行うこととする。

制度の概要、当初の考え方	現 状	課 題	方 策
○地域自治区 ・「地域に暮らす市民が課題を共有し、解決するために相互に取り組むことができる身近な地域」を区域として地域自治区を設定したもの ○身近な地域とは ・市民が各種の活動等を通じて、生活の場について相互に理解し共有することができる範囲 ・人と人とのつながりがあり、安心感や共感、帰属感が創出でき、協力的な行動が広がっていく範囲 ・具体的には、地縁団体等における具体的な活動等を通じて、より多くの市民にとって生活に関わりのある範囲と捉えるものとしている。	○13区 ・合併前の旧町村の区域を一つの区域としたもの ・各区には住民組織も組織されている。 ○15区 ・自治的な活動が行われている範囲であり、多くの住民に関わりが深く、おおむね昭和の大合併前の市町村のエリアと重なる「地区」を基本としたもの ・最も身近な自治の場である町内会の地区町内会長連絡協議会が組織され、15区中12区には住民組織も組織されている。 ○地域協議会委員や地域の団体等の意見 ・地域協議会委員の77.4%、地域の団体の79.8%が、地域への愛着や目の届く範囲として「現在の区域の範囲」が適当であると回答しており、現在の区域でよいとする意見が多数を占めている。 【議会からの意見・提言等】 ・現在の地域自治区の設定がこれからも相応しいものか検討する必要がある。 ・28区を維持する場合は存在理由を明らかにし、再編等を行う場合は市民が納得するまで議論を尽くして実行すべき。	・現在の区域でよいとする意見が多数を占めているが、一部には、現在の区域以外の範囲として下記の意見がある。 ➢団体の活動を継続・活性化させるためには、現在よりも広い区域がよいとする意見 ➢小学校区や中学校区など、より意思疎通ができる範囲や顔の見える関係性といった観点から、現在よりも狭い区域が良いとする意見	方策案：区域の維持（現状どおり） ・地域への愛着や目の届く範囲として「現在の区域の範囲」が適当であるとする意見が多数であり、現状で地域の一体感があると考えられることから、現在の区域を維持する。

地域の課題解決に向けて、地域の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織

取組の方向性

- ・ 多様な意見の把握からの確な課題設定、対応策の決定といった「考えて決める」という視点と、対応策の実施という「実行」の視点から、必要な見直しを検討する。
- ・ 令和6年度から取り組む運用上の工夫の実施状況を踏まえて検討する。

制度の概要、当初の考え方

○設置目的、権限など

- ・ 地域の課題を主体的に捉え、それらについて議論を行うことを通じて、地域の意見を取りまとめ、市政に反映させていく。
 - 市長からの諮問に対して答申を行うことができる。
 - 自ら必要と認める事項について自主的な審議を行い、市長に意見書を提出することができる。
- ・ 地域の団体と連携、協力関係を築く中で、課題解決に向けた働きかけを期待

○地域協議会の委員構成

- ・ 地方自治法では、委員構成は、区域内の住民の多様な意見が適切に反映されるものとなるよう配慮しなければならないとされている。

○公募公選制による委員の選任

- ・ 区域内の住民の多様な意見が適切に反映されるよう公募公選制という仕組みで担保している。

○委員の報酬

- ・ 地域協議会は住民の主体的な参加を求めるものであり、住民として担う自主的な活動の一環であるという考えから、委員には報酬を支給しない。

現 状

○委員選任状況（R6改選時）

- ・ 選任投票 なし ※R2は2区で実施
- ・ 定数380人中231人の届出者
- ・ 追加選任 28区のうち23区
- ・ 定数どおり 28区のうち5区
- ・ 平均年齢 61.7歳
- ・ 男女比 男性76.8%、女性23.2%
- ・ 再任率 38.1%

○諮問に対する答申の結果（制度導入以降）

- ・ 支障なしとされたもの 1,448件
- ・ 上記のうち意見が付されたもの 158件
- ・ 支障ありとされたもの 8件

○自主的審議の結果（R2～R6任期期間）

- ・ 自主的審議のテーマ件数 61件 [内訳]
 - ・ 団体に働きかけたもの
 - 実行に至ったもの 14件
 - 実行に至らなかったもの 7件
 - ・ 市へ意見書を提出したもの 24件
 - ・ 団体への働きかけや市への意見書の提出に至らなかったもの 22件
- ※重複があり、合計は61件にならない。

○地域協議会に対する認識についての委員へのアンケート上位回答

- ・ 委員構成の偏り（若者等の参画）
- ・ 地域のための取組の検討・企画が役割
- ・ 議論が進まない
- ・ 報酬がない 等

課 題

- 委員の高齢化・固定化、女性が少ない等の状況にあり、地域での様々な年代や性別の多様な意見の把握、多様な意見を踏まえた課題設定に苦慮していると思われる。

- 地域協議会は、いわゆる実行組織ではないため、自ら課題解決に向けた取組を実行することができない。地域協議会で話し合ったことを市に意見として述べることを通じて、市による取組につながる可能性がある一方で、地域の団体との連携等により実行に至ることが少ない。

○報酬

- ・ 委員に報酬を支給しない当初の考え方が時代にそぐわないとの意見がある。

○地域協議会に対する認識についての地域の団体へのヒアリング上位回答

- ・ 委員構成の偏り（若者等の参画）
- ・ 地域の声や課題の把握が役割
- ・ 活動内容が不明
- ・ 地域に認識されていない 等

【議会からの意見・提言等】

- ・ 地域の課題を集約する仕組みをつくるほか、自主的審議を優先的に行う。
- ・ 公募公選制を維持するほか、公募の際は、様々な団体などの自薦・他薦による選出方法を検討する。
- ・ 費用弁償等の在り方を検討する。

方 策

方策案：団体推薦＋公募による委員選任の見直し

- ・ より一層、様々な分野に関する各年代、男性・女性の多様な意見や問題意識等を的確に把握し、対策を決め、実行につなげられるよう、地域の様々な団体の代表と公募委員で構成する体制に見直す。
- ・ 町内会や住民組織、若者や女性の団体等から委員を選任することで、地域協議会をそれらの団体のプラットフォームとし、各種情報を共有でき、議論を踏まえての対策をそれらの団体が確実かつ速やかに実行できる体制とする。

方策案：公募公選制の継続

- ・ 公募公選制を継続し、若者や女性、住民組織との意見交換をルール化しつつ、人口減少が続く各区の実態を踏まえ、委員定数を見直す。

※報酬については、どちらの方策も役割に応じて検討

地域での公益的な活動を企画し、自主的・持続的に取り組むことができる団体

取組の方向性

- ・ 地域自治区全域の公益的活動を担っている団体（住民組織等）の安定的で継続的な活動の確保に向けた支援を行う。
- ・ 地域活動の維持・継続に向けて、地域内での団体間の連携はもとより、地域外の団体との広域連携、外部人材の活用等、地域の枠組みに捕らわれない多様な人材確保の在り方や財源確保についても検討する。

制度の概要、当初の考え方

現 状

課 題

方 策

【町内会】

- ・ とともに暮らしやすく、住みよい地域にしていけるために任意で組織された地縁の団体
- ・ 地域の住民の共同体（地域コミュニティ）として、住民生活に身近な課題の解決に向けて、住民相互の連絡、地域的な共同活動、行政事務の受託など幅広く活動している。

【住民組織】

- ・ 住民と行政の協働により、地域の特性をいかした活力あるまちづくりを推進し、支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目的としたもの

○13区

- ・ 全ての地域自治区に設置されている。

○15区

- ・ 金谷、諏訪、津有、高士、八千浦、保倉、谷浜・桑取では、合併以前から主体的な活動を行ってきた。
- ・ 新道、三郷、和田、有田、北諏訪では、市の地域支え合い事業の受託を機に、市の働きかけにより設立
- ・ 高田、直江津、春日にはない。

【町内会】

- ・ 市内に820町内会があり、10世帯を下回る小規模町内会が増加傾向。特に中山間地域では、体制や活動の維持に苦慮している。

【住民組織】

○13区

- ・ コミュニティプラザの管理や地域支え合い事業等の受託のほか、地域の祭りや各種イベント、地域の実情やニーズに対応した独自のサービス等実施

○15区

- ・ 高田、直江津、春日には住民組織がないが、ほかの住民組織では地域支え合い事業を受託するほか、ほかの様々な分野の活動を実施している組織もある。

○町内会や住民組織からの意見

- ・ 地域活動を支える担い手（スタッフ、参加者を含む。）の不足や若者の参画が得られないといった意見がある。
- ・ 限られたノウハウやマンパワーで取り組んでいる、他団体との連携が必要だというのが進め方が分からない、会費収入の減少に伴い活動資金が不足しているといった意見がある。

【町内会】

○人材

- ・ 人口減少や少子高齢化、定年延長、ライフスタイルの変化などに伴い、役員や活動の担い手不足が顕著であり、町内の各種活動等の継続が困難になりつつある。

○資金

- ・ 世帯数の減少により、活動に必要な資金や集会所等の維持管理や更新等の財源確保に苦慮する町内会もある。

【住民組織】

○人材

- ・ 人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足が進みつつあり、組織力の強化や地域内での人材確保、団体間の連携を図る必要がある。
- ・ 地域の人材だけでは課題を解決していくことが困難な場合には、外部人材の活用も必要である。

○資金

- ・ 財源確保に向けて、助言や情報提供を含めた支援の必要がある。

○他団体との連携

- ・ 各種団体の連携に向けて、団体間の情報交換や交流（活動内容等の共有や横のつながり）の場が必要である。

○当面の取組

- ・ 地域内での自治の基本的な組織である町内会の維持継続が厳しさを増していく中であって、地域自治区全域の公益的活動を担っている団体（住民組織等）が地域を運営する機能を持つことができるよう、それぞれの実情に合わせた支援を行う。

方策案：事務局体制の強化支援

- ・ 各団体の実情を踏まえて、人材面や資金面などでの各種支援を行う。

方策案：組織同士の連携支援

- ・ 地域内の様々な団体との情報共有や意見交換ができるようなプラットフォームの構築
- ・ 活動団体のつなぎ役としての中間支援組織を強化するための支援

○将来的な取組

- ・ 地域における様々な公益的な取組を持続することができるよう、地域経営の視点も取り入れた組織の在り方について併せて研究していく。

各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与する予算の仕組み

取組の方向性

- ・地域独自の予算事業について、地域の意見等を踏まえながら必要な改善等を検討する。
- ・地域自治体単位の活動促進に資するもの及び取組内容に応じたきめ細やかな支援が可能な予算の仕組みについて、プロジェクト全体の検討状況を踏まえて検討する。

制度の概要、当初の考え方

現 状

課 題

方 策

○地域独自の予算事業

- ・それぞれの地域の課題を解決し活力の向上を図るため、個々の団体の公益的な取組や地域の実情にあった取組の実現に向けて、総合事務所やまちづくりセンターが提案団体と一緒に企画を練り上げ、予算要求できる仕組みとして、令和5年度から運用を開始
- ※令和4年度をもって地域活動支援事業を終了したことに伴い、同事業により実施していた公益的な活動を継続するために先行実施した。

○その他の予算の仕組み

- ・地域独自の予算事業以外の地域自治の活動を活性化する予算の仕組みは、継続検討することとした。

【地域独自の予算事業】

○令和6年度の取組

- ・予算：180件、126,277千円
- ・新規取組 36件
令和5年度新規事業の継続分を合わせると46件（全件数の25.6%）

○提案団体等の意見

＜令和5年度調査＞

- ・令和5年度活用団体のうち補助率の見直しを求める意見は33.1%
- ・8月末の提案期限の見直しを求める意見は9.2%

＜令和6年度調査＞

- ・令和5年度活用団体で経過措置が適用されている団体のうち、補助率上限7割では自主財源を確保できないとした団体は66.0%
- ・団体が求める支援策に関する主な意見
活用可能な補助金等の情報提供（51.7%）
企業協賛金の確保に向けた支援（39.7%）
他団体（住民組織・町内会等）との連携の支援（32.8%）

【議会からの意見・提言等】

- ・地域の要望を集め、地域で話し合っ「地域要望」とし、それに基づいて行政が予算提案、議会の議決を経て、行政が執行するという地域も参画する地域予算づくりを検討する。

【地域独自の予算事業】

- ・様々な分野の取組を一律の制度で支援しており、各取組への一層のきめ細かな対応の余地がある。
- ・提案内容によって市が実施主体となる取組の基準が不明確との指摘がある。
- ・令和6年度予算編成過程において、総合事務所等による関わりを更に深める余地があった。
 - 地域独自の予算事業の趣旨や仕組みの周知
 - 効果的な手法や経費の精査
 - 財源確保に向けた助言
 - 提案団体と他団体の連携協力の支援

○地域自治体全域への広がり

- ・地域独自の予算事業は個々の団体への支援が中心であり、地域自治体全体としての活動にまでつながっていくかどうかどうかわ未知数

方策案：地域独自の予算事業の改善による支援の継続

- ・現行の地域独自の予算事業を基本としながら、団体が行う多種多様な取組の内容や特性を考慮したきめ細やかな支援となるよう、専門性を持つ各担当部局が分野別に支援する。

方策案：地域自治体単位の予算の使い方を決めて実行につなげる制度の創設

- ・地域自治体単位の課題を設定し、その解決策を地域協議会や地域の団体、総合事務所等が主体的に関わりながら決定し、これらの事業に取り組む際に必要な予算を計上する制度を創設する。

地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、地域の団体等が「考え、決め、実行する」ことを支援する組織

取組の方向性

- ・本プロジェクトのほかの検討項目での方針や方策に応じて、必要な体制を検討する。



制度の概要、当初の考え方	現 状	課 題	方 策
・地域自治区の事務所として、平成17年に設置した13の地域自治区には、各区に「総合事務所」を設置し、平成21年に設置した15の地域自治区には、複数の地域自治区の地域協議会の事務局と地域振興に特化した業務を担当する「まちづくりセンター」を3か所に設置している。 ○13区 ・地域協議会の運営や地域振興に関する事務のほか担当する区内の行政サービスに関する事務を行う。 ・旧町村役場を活用し、地域住民が地域活動に利用できるよう「コミュニティプラザ」を設置し、ここに総合事務所を置くことや施設の管理・運営を住民に委ねることを通じて、住民と行政との協働による地域づくりを進めやすい環境を整備 ○15区 ・職員が必要に応じて地域に出向きながら地域協議会に関する事務や所管する区域の地域振興に関する業務を行う。 ・所管する区域数、事務所ごとの事務量、地理的連続性、住民の利便性（交通の便等）等を総合的に勘案し、南部・中部・北部の3つに分け、既存の施設に設置	○総合事務所 ・地域を知る職員、地元職員が減少している中、限られた人員で多岐に渡る事務事業を行っている。 ○まちづくりセンター ・所管する地域自治区は4～6区と複数あるが、所管業務が限定されている点や人員数や時間的な制約などもあり、総合事務所と比べ地域との関わりが少ない。 ○地域協議会委員や地域の団体等の意見 ・総合事務所やまちづくりセンターに期待する役割として、「現場の把握」や「地域への積極的な関わり」など地域への直接的な関与が求められている一方、地域協議会委員から「地域住民の目線が不足」、「地域との関わりが少ない」との意見や、地域の団体からは「現場を知る、出向く」、「権限・予算が少ない」との意見があった。 ○コミュニティプラザ ・13区のうち4区では住民組織以外が管理・運営を受託している。また、15区にはコミュニティプラザを設置していない。	○総合事務所、まちづくりセンター ・総合事務所等の職員と地域の団体等とが関わる機会を十分確保する必要がある。 ・総合事務所等の職員が地域と協働して課題を解決するため、的確な情報提供やアドバイスなど、適切な支援を行うことができるよう、職員体制の整備を図る。 【議会からの意見・提言等】 ・総合事務所等の地域自治・住民自治を支える権能の強化が求められている（所長の権能強化、職員体制の最適化・職員能力の向上、自治の担い手の育成） ・15区へのコミュニティプラザの設置について検討する必要がある。	※本プロジェクトのほかの検討項目での方針や方策に応じて、必要な体制を検討する。

地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて

1 概 要

令和5年度に地域独自の予算事業を実施した121団体における制度面や運用面に関する課題やアンケート調査の結果等を踏まえ、地域独自の予算事業の補助率に係る経過措置を次のとおり見直すこととする。

2 見直しの考え方

- (1) 各団体の取組状況を踏まえると、経過措置に基づき補助率を低減させた場合、多くの団体において取組の継続が困難になることが見込まれるが、その一方で、自主財源の確保に向けて取り組む意向があることがうかがわれる。
- (2) こうした中、総合事務所やまちづくりセンターを中心に、団体による自主財源の確保に向けた取組を支援する余地もあるものと考えられる。
- (3) このようなことから、公益性の高い自治の取組が継続されるよう、補助率の低減に伴う影響を抑えるとともに、総合事務所等による団体への支援を更に実施していくため、経過措置を適用している事業について経過措置の期間を延長し令和7年度の補助率は10分の9のまま据え置くこととする（新規事業の補助率は、10分の7を維持）。
- (4) なお、地域自治推進プロジェクトにおいて、令和6年度に「地域自治の活動を活性化する予算」の制度や仕組みの在り方について検討することとしているため、令和8年度以降の取扱いについては、本プロジェクトの今後の検討状況に合わせて考え方を整理することとする。
- (5) 総務常任委員会所管事務調査において説明後、対象団体への周知を行う。

3 アンケート調査の結果概要（参考）

- (1) アンケート調査の結果、補助率の経過措置が適用されている団体の66.0%（64団体）から、補助率の上限が10分の7となった場合、自主財源を確保することができない旨の回答があった。
- (2) 団体が求める主な支援策は次のとおり
 - ・ 活用可能な補助金等の情報提供（51.7%）
 - ・ 企業協賛金の確保に向けた支援（39.7%）
 - ・ 他団体（住民組織・町内会等）との連携の支援（32.8%）
 - ・ 補助率の引上げ（27.6%） など

別冊

地域自治の推進に向けた ヒアリング調査まとめ

目次

1 調査の全体概要

1-1 調査目的	2
1-2 調査概要	2

2 調査結果

■地域の活動について

2-1 現在の活動において困っていることはありますか。	5
2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。 ..	8
2-3 他の団体と連携した取組はありますか。	13
2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。	15

■地域協議会について

2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。	20
2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。 ..	25
2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要だと思いますか。	30
2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。	35

■総合事務所・まちづくりセンターについて

2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。	40
2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。	45
2-11 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。 ..	50

■地域自治区の区域について

2-12 地域のことは地域で考え、決め、実行する場合、どのような区域の範囲がふさわしいと思いますか。	55
2-13 その理由を教えてください。	58

■地域独自の予算事業について

2-14 地域独自の予算事業について知っていますか。	63
2-15 今後活用してみたいと思いますか。	64
2-16 制度や運用において改善点はありますか。	69

1 調査の全体概要

1-1 調査目的

市では、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域の活力を維持することが求められる中、地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指して取り組んでいる。

具体的には、地域自治の活動を活性化する予算の仕組み、地域の活動団体、総合事務所とまちづくりセンター、地域協議会、区域を検討項目として設定した上で、それぞれの項目に関する現状把握や課題の分析を通じて、地域自治の「理想的な姿」を描くとともに、それらを実現するための制度設計を行うこととしており、地域における現状把握等のため当調査を実施したものである。

1-2 調査概要

(1) 調査地域

市内の各地域自治区（28 区）

(2) 調査対象及び回答者数

【全区】

分類	分野	回答者数	計
地域の団体等	住民組織	25 団体	208 団体
	地域独自の予算事業の活用・提案団体	114 団体	
	町内会（町内会長連絡協議会）	13 団体	
	その他、必要な団体	56 団体	
地域協議会委員	地域協議会委員（対象者 366 委員）	340 委員	340 委員

【15 区】

分野	回答者数	計
住民組織	12 団体	85 団体
地域独自の予算事業の活用・提案団体	69 団体	
町内会（町内会長連絡協議会）	2 団体	
その他、必要な団体	2 団体	
地域協議会委員	183 委員	183 委員

【13 区】

分野	回答者数	計
住民組織	13 団体	118 団体
地域独自の予算事業の活用・提案団体	45 団体	
町内会（町内会長連絡協議会）	11 団体	
その他、必要な団体	49 団体	
地域協議会委員	157 委員	157 委員

(3) 調査期間

令和5年5月中旬～6月末

(4) 調査方法

ア 地域の団体等に対して資料を事前送付の上、職員がヒアリングを実施

イ 地域協議会委員にはアンケートにより意見を聴取

※2-1、2-3、2-14を除く。

(5) 調査結果の記載方法について

- ・表中の「n」は有効回答者総数を示し、各選択肢の比率算出の基礎となっている。
- ・表中の比率(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、個々の選択肢の比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・活動範囲が広域にわたる団体は、15区、13区に分類していないため、全区の合計値と一致しない場合がある。
- ・設問への回答は、複数回答の場合があり、有効回答者総数と一致しない場合がある。

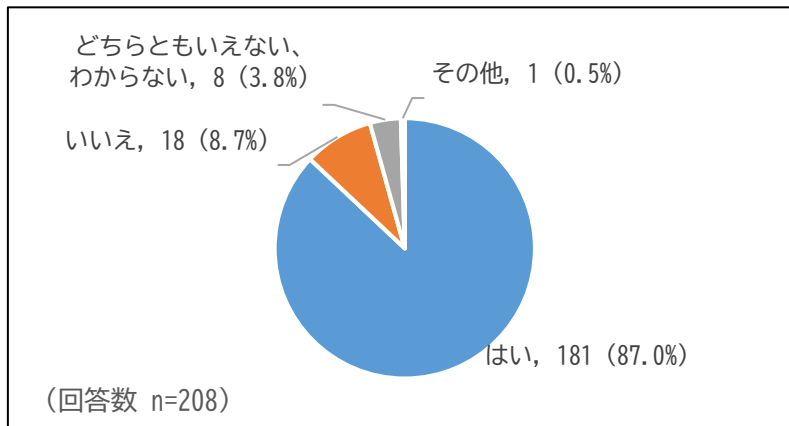
2 調査結果

■地域の活動について

2-1 現在の活動において困っていることはありますか。

2-1-1 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=181)

	内容	回答数（比率）
1	人材の不足	64(35.4%)
2	活動資金の不足	49(27.1%)
3	構成員の高齢化	29(16.0%)
4	後継者の不足	16(8.8%)
	若者の参画	16(8.8%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

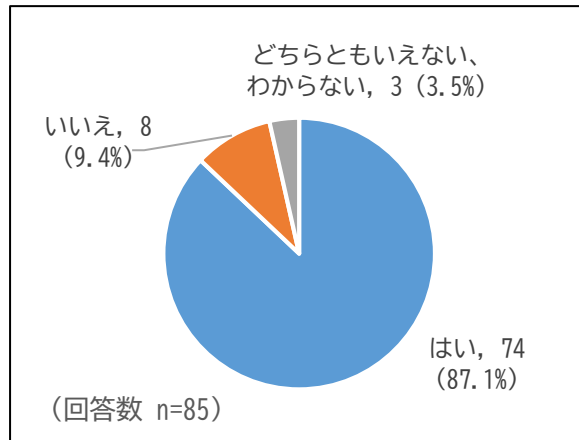
- ・地域活動を支える担い手が不足している。会員の多くはそれぞれ別の活動や子育てなどに追われ、会の活動に積極的に参加することが難しい状況である。
- ・少子高齢化に伴い参加者及びスタッフが減少している。会費収入も少なくなっており、事務員の人件費の支払いが重荷になっている。
- ・地域の高齢化と人口減少が進み、活動を継続できるか不安である。

2-1 現在の活動において困っていることはありますか。

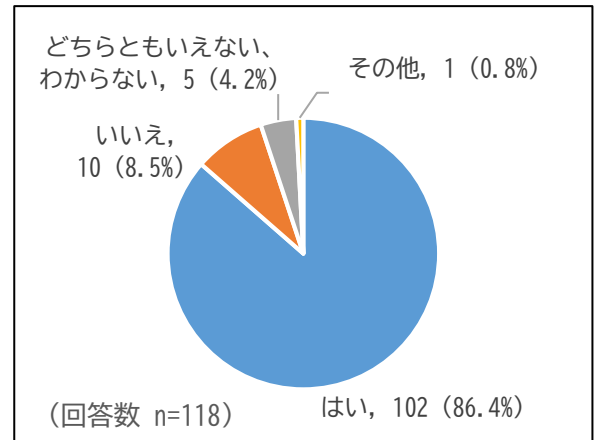
2-1-2 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合の内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=74)

	内容	回答数 (比率)
1	人材の不足	26(35.1%)
2	活動資金の不足	24(32.4%)
3	構成員の高齢化	9(12.2%)
4	地域独自の予算事業の使い勝手	7(9.5%)
	情報発信	7(9.5%)

[13区] (n=102)

	内容	回答数 (比率)
1	人材の不足	38(37.3%)
2	活動資金の不足	23(22.5%)
3	構成員の高齢化	20(19.6%)
4	後継者の不足	10(9.8%)
	少子高齢化	10(9.8%)
	若者の参画	10(9.8%)

2-1 現在の活動において困っていることはありますか。

2-1-3 所見（分析・評価）

【地域の団体等】【全区】

- ・「人材の不足」が35.4%で最も高く、次いで「活動資金の不足」が27.1%、「構成員の高齢化」が16.0%となった。

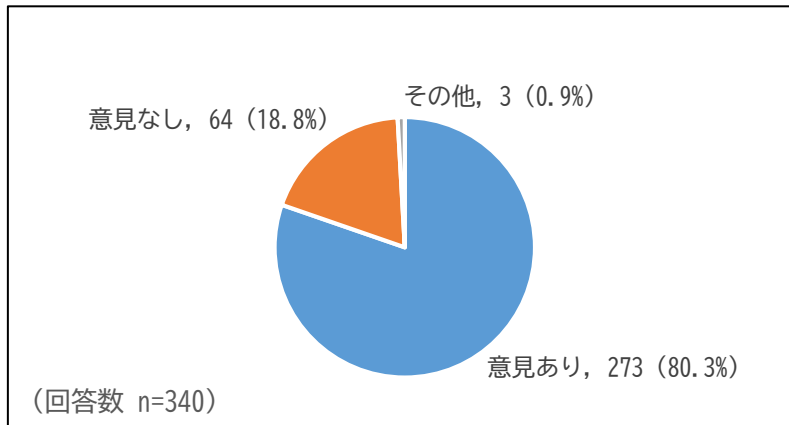
【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「人材の不足」との回答が多く、次いで「活動資金の不足」「構成員の高齢化」となっている。
- ・「人材の不足」の理由として、15区では、事業実施に係る関係者からの協力（マンパワー）が得られない、活動に参加してくれる若手が少ないとの意見があり、13区では、少子高齢化に伴う参加者の減や地域内の人口減が要因であるとの意見があった。13区の方がより人口減少による影響を実感しながら活動していると思われる。

2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。

2-2-1 【地域協議会委員】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=273)

	内容	回答数 (比率)
1	活動のための資金	66(24.2%)
2	地域との意見交換	47(17.2%)
3	地域内の連携	38(13.9%)
4	地域への周知、PR	35(12.8%)
5	人材	19(7.0%)
	担い手の確保	19(7.0%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

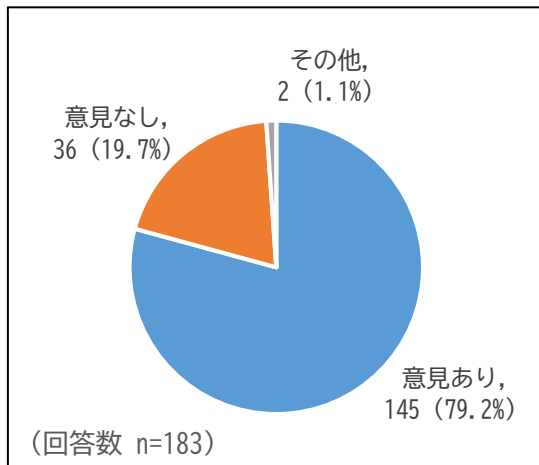
- ・行政による資金及び活動に対する支援
- ・団体活動の発表の場や団体間の情報交換、交流の場が必要
- ・各団体の情報提供・活動報告等を定期的に地域にお知らせできるようなプラットフォーム機能をもつ連合体の立ち上げ
- ・まずは、地域で活動している団体があることや、実施されるイベントについて知ってもらい、関心を持ってもらうことが必要

2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。

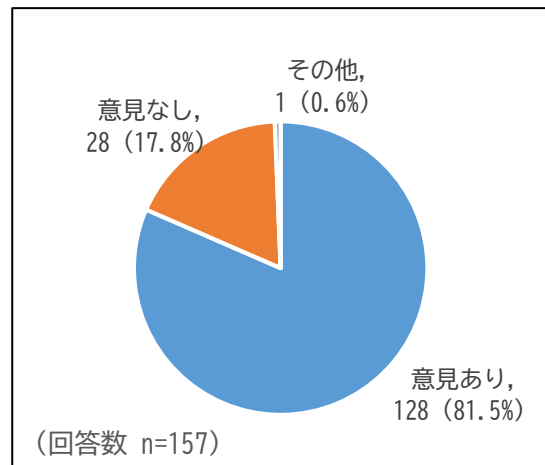
2-2-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=145)

	内容	回答数 (比率)
1	活動のための資金	39(26.9%)
2	地域との意見交換	28(19.3%)
3	地域への周知、PR	22(15.2%)
4	地域内の連携	19(13.1%)
5	担い手の確保	11(7.6%)

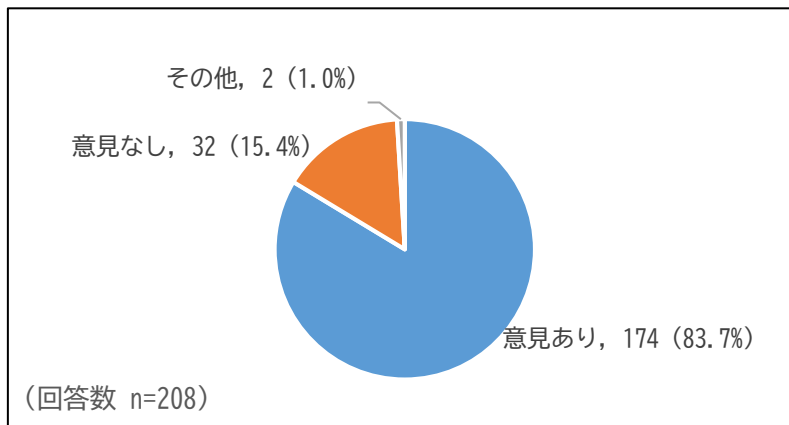
[13区] (n=128)

	内容	回答数 (比率)
1	活動のための資金	27(21.1%)
2	地域内の連携	19(14.8%)
	地域との意見交換	19(14.8%)
4	地域への周知、PR	13(10.2%)
5	人材	10(7.8%)

2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。

2-2-3 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=174)

	内容	回答数（比率）
1	地域内の連携	44(25.3%)
2	活動のための資金	43(24.7%)
3	若者の参画	28(16.1%)
4	行政支援、行政情報	27(15.5%)
5	担い手の確保	26(14.9%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

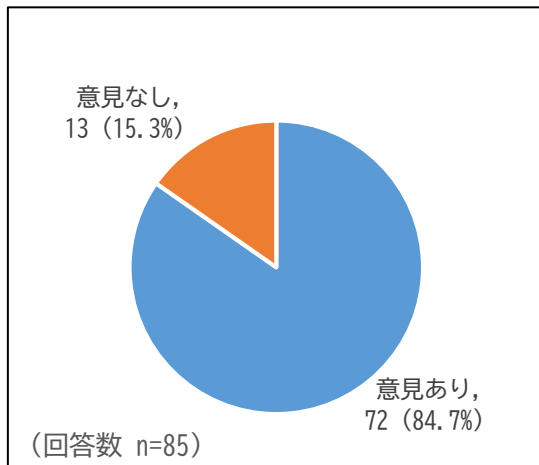
- ・他団体との連携が必要と思うがどう進めていいかわからない。自分たちの活動が知られていないのでPRが必要
- ・団体活動を活性化するため、団体向けに資金面での行政支援が必要
- ・世代間の交流や新しく地域に入ってきた人との交流に努めて、地域のつながりを維持していく必要がある。

2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。

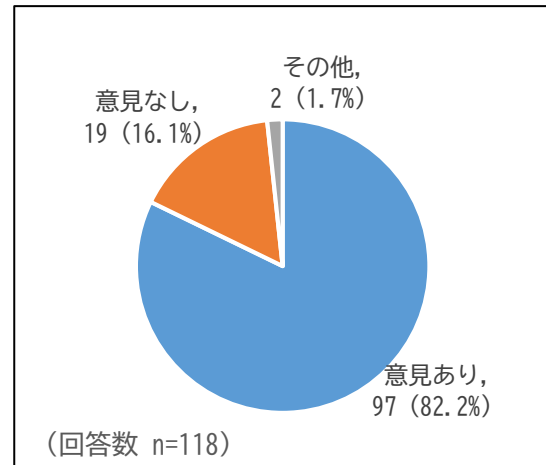
2-2-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=72)

	内容	回答数 (比率)
1	活動のための資金	23(31.9%)
2	行政支援、行政情報	13(18.1%)
	地域内の連携	13(18.1%)
4	担い手の確保	11(15.3%)
	人材育成	11(15.3%)

[13区] (n=97)

	内容	回答数 (比率)
1	地域内の連携	27(27.8%)
2	若者の参画	20(20.6%)
3	活動のための資金	17(17.5%)
4	担い手の確保	14(14.4%)
	行政支援、行政情報	14(14.4%)

2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。

2-2-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・困っていることとして「活動のための資金」が 24.2%で最も高く、次いで「地域との意見交換」が 17.2%、「地域内の連携」が 13.9%となった。

【地域協議会委員】【15 区・13 区別の内訳】

- ・15 区、13 区とも「活動のための資金」が最も高く、次いで「地域との意見交換」が高くなっており、活動を充実させるには活動資金が必要と考えている委員が多い。
- ・13 区では「地域内の連携」が 2 番目に高くなっており、地域の団体同士の連携が必要と考える委員が多い。
- ・「地域への周知、PR」が 15 区では 3 番目、13 区では 4 番目に高くなっており、地域に団体の活動を認知してもらうことが必要であるという意見があった。

【地域の団体等】【全区】

- ・「地域内の連携」が 25.3%で最も高く、次いで「活動のための資金」が 24.7%、「若者の参画」が 16.1%となった。

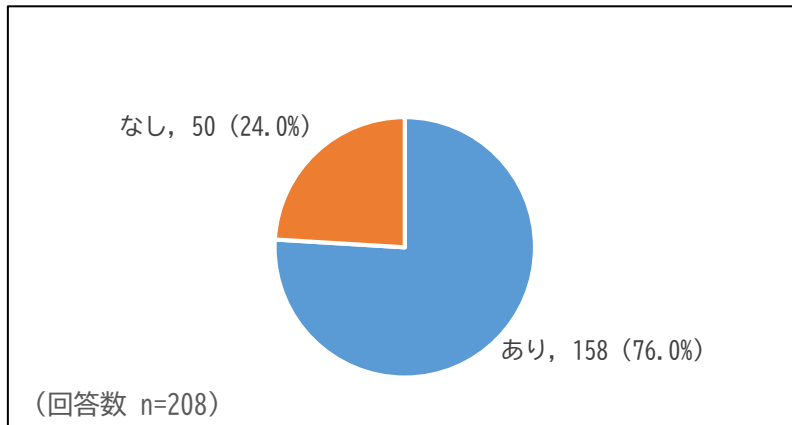
【地域の団体等】【15 区・13 区別の内訳】

- ・15 区では「活動のための資金」が最も高く、13 区に比べてその傾向が強かった。
- ・15 区では「行政支援、行政情報」が 2 番目に高くなっており、具体的には資金面の支援を求める意見があった。
- ・13 区では「地域内での連携」が最も高くなっており、活動内容等の共有や横のつながりが必要との意見があった。また、「若者の参画」が 2 番目に高くなっており、団体の活動を継続していくためには、高齢化が進む地域にとって、まずは若者が参画する必要があると考える団体が多いと思われる。

2-3 他の団体と連携した取組はありますか。

2-3-1 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



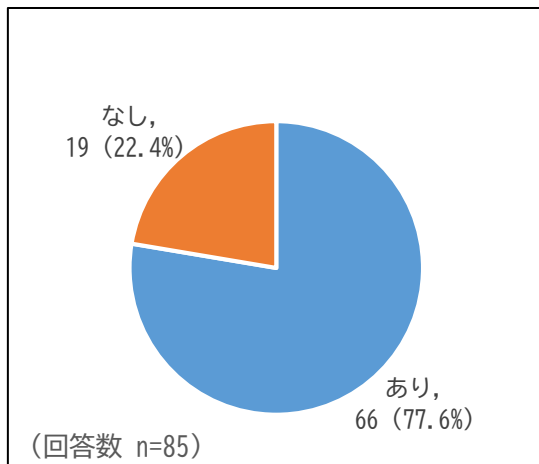
○意見ありの場合、具体的な内容

内容	回答数
区内の団体との連携	149
区外の団体との連携	43

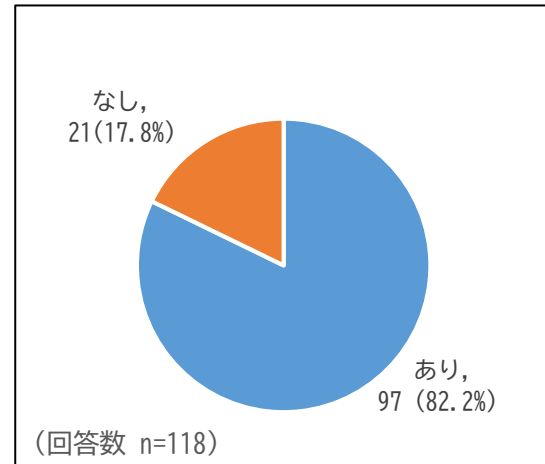
2-3-2 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

[15区]

内容	回答数
区内の団体との連携	57
区外の団体との連携	24

[13区]

内容	回答数
区内の団体との連携	92
区外の団体との連携	19

2-3 他の団体と連携した取組はありますか。

2-3-3 所見（分析・評価）

【地域の団体等】【全区】

- ・他の団体と連携した取組があると答えた団体は、158 団体である。
- ・このうち、約 9 割の 149 団体が区内の団体と、約 3 割の 43 団体が区外の団体と連携した取組を実施している。

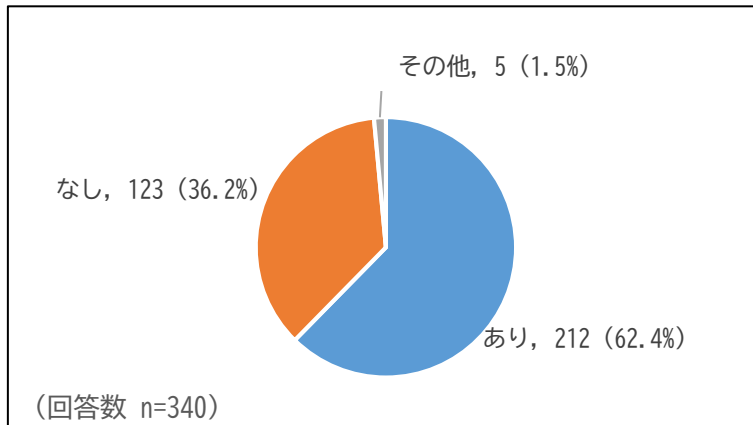
【地域の団体等】【15 区・13 区別の内訳】

- ・15 区では、複数の団体に所属している会員がきっかけとなり、連携してイベントを開催した事例があり、また、13 区では、地域の祭りを実施するに当たり、住民組織と地域の団体が連携した事例があった。

2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

2-4-1 【地域協議会委員】【全区】

○アイデアの有無



○ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=212)

	内容	回答数（比率）
1	イベントの実施	46(21.7%)
2	地域内での意見交換、交流	25(11.8%)
	地域資源の活用	25(11.8%)
4	人口減少対策（移住、結婚、子育てなど）	12(5.7%)
5	人材確保、人材育成	11(5.2%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

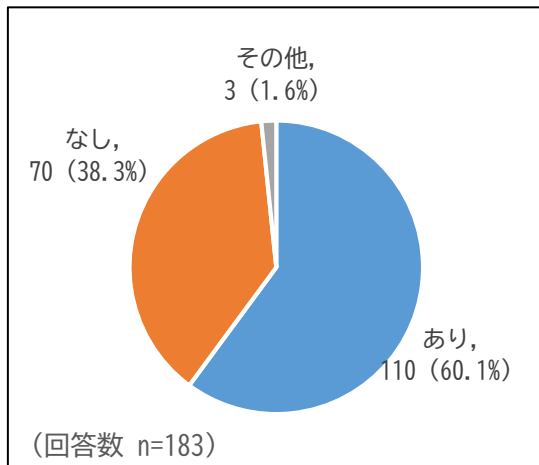
- ・地域の住民等を巻き込みながらイベントを開催してはどうか。
- ・各団体が更に活動を充実させるため、お互いの意見を集約したり、交流の機会を持つことが必要である。

2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

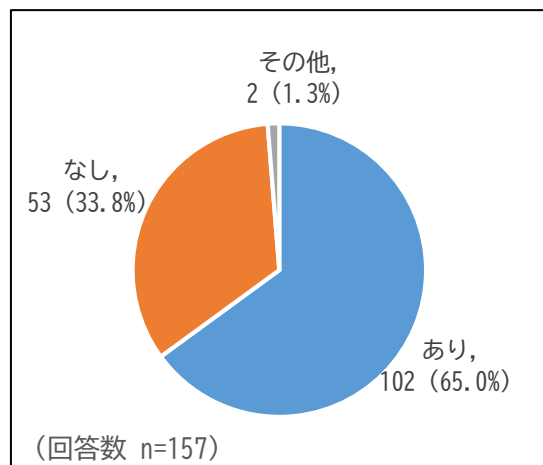
2-4-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○アイデアの有無

[15区]



[13区]



○ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=110)

	内容	回答数 (比率)
1	イベントの実施	22(20.0%)
2	地域内での意見交換、交流	16(14.5%)
3	地域資源の活用	11(10.0%)
4	団体間、住民との連携	6(5.5%)
5	人口減少対策（移住、結婚、子育てなど）	5(4.5%)
	まちづくり、地域の包括的な組織の設立	5(4.5%)
	人材確保、人材育成	5(4.5%)

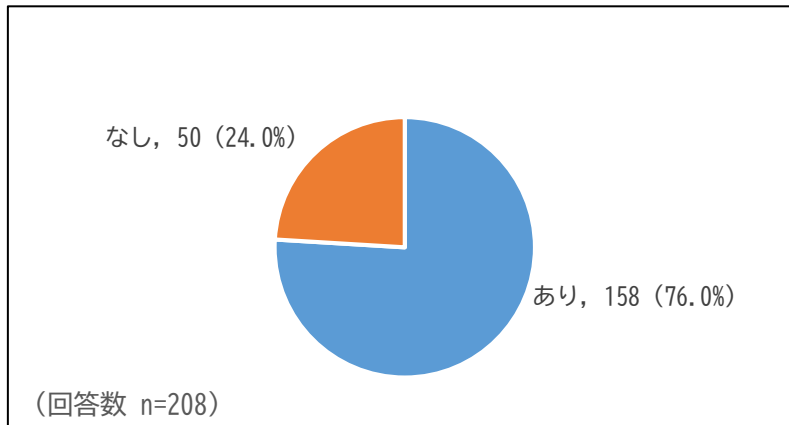
[13区] (n=102)

	内容	回答数 (比率)
1	イベントの実施	24(23.5%)
2	地域資源の活用	14(13.7%)
3	地域内での意見交換、交流	9(8.8%)
4	人口減少対策（移住、結婚、子育てなど）	7(6.9%)
5	若者の参画	6(5.9%)
	人材確保、人材育成	6(5.9%)

2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

2-4-3 【地域の団体等】【全区】

○アイデアの有無



○ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=158)

	内容	回答数 (比率)
1	交流・催し	40(25.3%)
	地域資源の活用	40(25.3%)
3	人材の確保、発掘	22(13.9%)
	他団体との連携	22(13.9%)
5	現在の取組を継続する	8(5.1%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

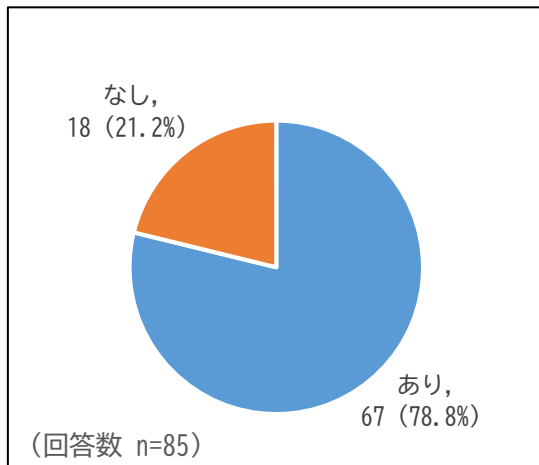
- ・地域活性化とは、いかに笑顔をつくるかだと考える。住民、若い世代の声を聞いてイベントを企画、実施することが大事である。
- ・各団体や組織のつなぎ役として、まちなかにコーディネーターを配置してはどうか。

2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

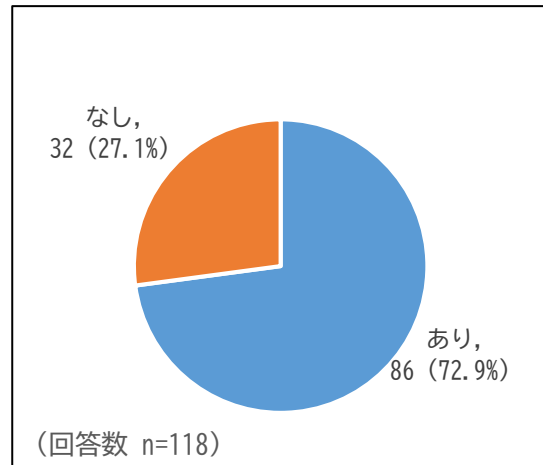
2-4-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○アイデアの有無

[15区]



[13区]



○ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=67)

	内容	回答数 (比率)
1	地域資源の活用	19(28.4%)
2	交流・催し	13(19.4%)
3	他団体との連携	7(10.4%)
4	現在の取組を継続する	6(9.0%)
5	人材の確保、発掘	4(6.0%)

[13区] (n=86)

	内容	回答数 (比率)
1	交流・催し	23(26.7%)
2	地域資源の活用	21(24.4%)
3	人材の確保、発掘	17(19.8%)
4	他団体との連携	15(17.4%)
5	活動の周知	4(4.7%)

2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

2-4-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・「イベントの実施」が21.7%で最も高く、次いで「地域内での意見交換、交流」「地域資源の活用」が11.8%となった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「イベントの実施」が最も多くなっている。こうした活動を通じて連携を深めながら、地域の活性化につなげていきたいと考える委員が多いと思われる。
- ・また、15区、13区ともに「地域内での意見交換、交流」や「地域資源の活用」が上位となっており、いずれの地域にも共通する考え方であることが分かった。

【地域の団体等】【全区】

- ・「交流・催し」「地域資源の活用」が25.3%で最も高く、次いで「人材の確保、発掘」「他団体との連携」が13.9%となった。

【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

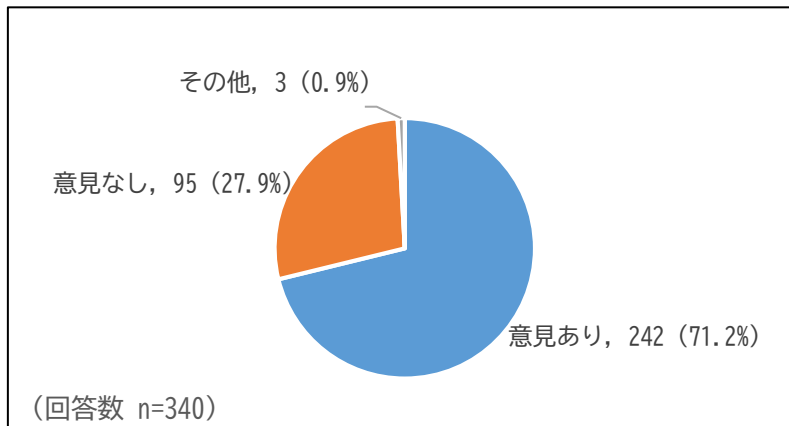
- ・15区では「地域資源の活用」が最も高くなっており、現在地域にある資源を活用したイベントの開催などを想定している団体が多い傾向にある。
- ・13区では「交流・催し」が最も高く、人が集まる機会を創出することが必要と考えている団体が多い傾向にある。また、「地域資源の活用」もほぼ同数であり、現在ある地域資源を観光スポットとして活用したり、地域資源をいかして新たな特産品をつくるといった意見があった。

■ 地域協議会について

2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。

2-5-1 【地域協議会委員】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=242)

	内容	回答数（比率）
1	地域のための取組を検討、企画	42(17.4%)
2	地域の声を把握	41(16.9%)
3	地域の団体、住民、行政との橋渡し役	36(14.9%)
4	地域の声を市に届ける	31(12.8%)
5	地域の課題を把握	25(10.3%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

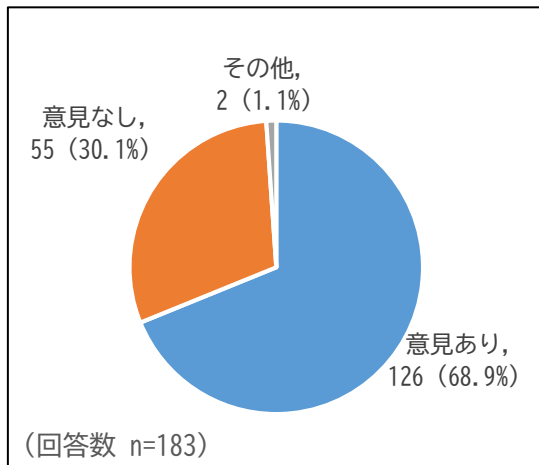
- ・地域住民の声、思いを丁寧に聴くことが大切である。その上で課題解決策を考えたり、市に意見を述べたりして、支援を求めることが役割と考える。
- ・まず委員が地域の中へ入りいろいろな意見、問題点を探す工夫をすることが必要である。
各イベントにも積極的に参加し、考えをまとめて協議会で意見を出し合うこと
- ・市役所、住民、町内会長や外から来た人などをつなぐ存在である。

2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。

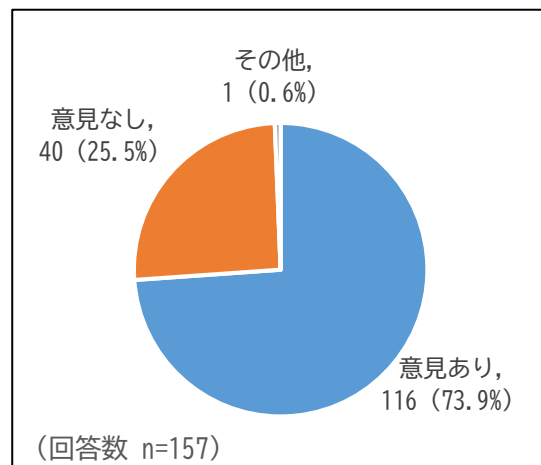
2-5-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=126)

	内容	回答数 (比率)
1	地域の声を把握	23(18.3%)
2	地域の団体、住民、行政との橋渡し役	20(15.9%)
3	地域の声を市に届ける	19(15.1%)
4	地域のための取組を検討、企画	18(14.3%)
5	地域の課題を把握	13(10.3%)

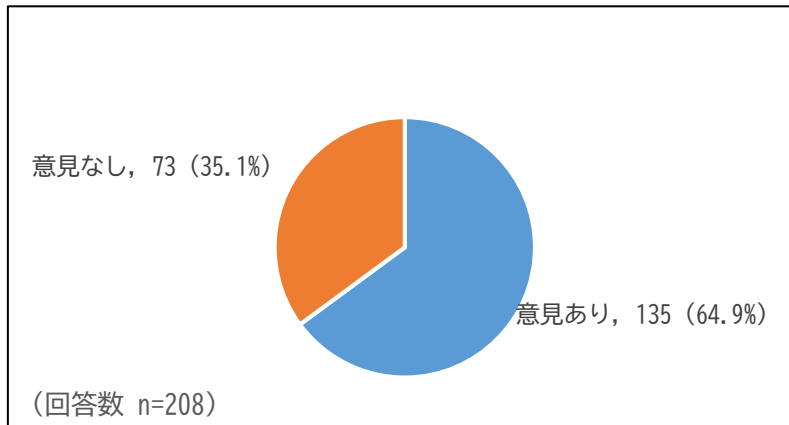
[13区] (n=116)

	内容	回答数 (比率)
1	地域のための取組を検討、企画	24(20.7%)
2	地域の声を把握	18(15.5%)
3	地域の団体、住民、行政との橋渡し役	16(13.8%)
4	地域の声を市に届ける	12(10.3%)
	地域の課題を把握	12(10.3%)

2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。

2-5-3 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=135)

	内容	回答数 (比率)
1	地域の声や課題の把握	47(34.8%)
2	連携を調整する	24(17.8%)
	地域の声を市に届ける	24(17.8%)
4	企画・実行	12(8.9%)
5	地域課題に関する検討	11(8.1%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

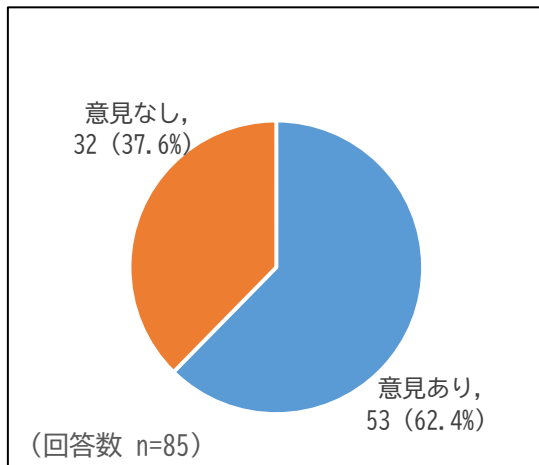
- ・上越市が地域自治区制度を導入したときの理念がきちんと機能すれば良いと思う。
- ・地域の課題を理解し、課題解決のため様々な団体のコーディネートを考えられる組織とな
ってほしい。
- ・市の施策に対する諮問機関にとどまらず、地域の課題を整理し、必要な施策についてもっ
と積極的に市へ意見してほしい。

2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。

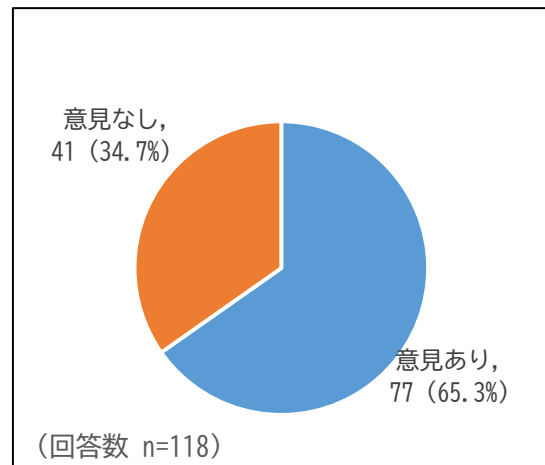
2-5-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

【15区】



【13区】



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

【15区】(n=53)

	内容	回答数(比率)
1	地域の声や課題の把握	12(22.6%)
2	地域活動への理解	9(17.0%)
3	地域課題に関する検討	5(9.4%)
	連携を調整する	5(9.4%)
5	企画・実行	4(7.5%)
	地域の声を市に届ける	4(7.5%)

【13区】(n=77)

	内容	回答数(比率)
1	地域の声や課題の把握	34(44.2%)
2	地域の声を市に届ける	20(26.0%)
3	連携を調整する	17(22.1%)
4	企画・実行	8(10.4%)
5	地域課題に関する検討	6(7.8%)

2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。

2-5-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・「地域のための取組を検討、企画」が17.4%で最も高く、次いで「地域の声を把握」が16.9%、「地域の団体、住民、行政との橋渡し役」が14.9%となった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では「地域の声を把握」が最も高く、「地域の団体、住民、行政との橋渡し役」が2番目となっている。地域の声を聞くには団体等との意見交換が重要であることから、意見交換の場を多く持てるような仕掛けも必要であると思われる。
また、「地域の団体、住民、行政との橋渡し役」との回答が多かったことから、地域の声を把握した上で地域の団体、住民、行政が円滑に連携できるように調整していくことが期待されていると思われる。
- ・13区では「地域のための取組を検討、企画」が最も高く、「地域の声を把握」が2番目となっている。地域協議会として取組を検討し、実施団体とも調整しながら、地域独自の予算事業の活用などに向けた意欲があることがうかがわれる。

【地域の団体等】【全区】

- ・「地域の声や課題の把握」が34.8%で最も高く、次いで「連携を調整する」「地域の声を市に届ける」が17.8%となった。

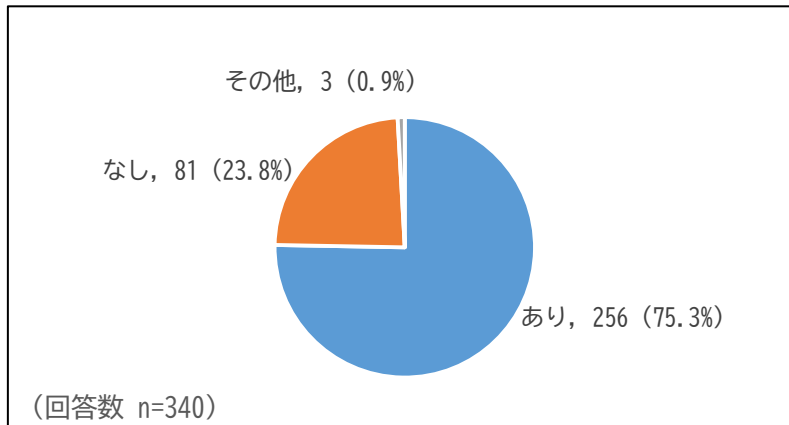
【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「地域の声や課題の把握」が最も高くなった。地域の声をこれまで以上に把握するため、意見交換の回数を増やすなどの対応が考えられる。
- ・15区では「地域活動への理解」が2番目に高くなっており、現場に赴き、地域の団体の活動を把握した上で自主的審議のテーマを決定したり、諮問に対する答申を行うことが求められているものと考えられる。
- ・13区では「地域の声を市に届ける」が2番目に高くなっており、諮問に対する答申や意見書の提出を通じて、地域の声を市に届けていくことが求められている。

2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。

2-6-1 【地域協議会委員】【全区】

○意見の有無



○問題点や課題がある場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=256)

	内容	回答数（比率）
1	議論が進まない	35(13.7%)
2	報酬がない（少ない）	19(7.4%)
3	地域からの認知度	18(7.0%)
4	委員構成（年齢、団体など）の偏り	15(5.9%)
	会議回数、時間の少なさ	15(5.9%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

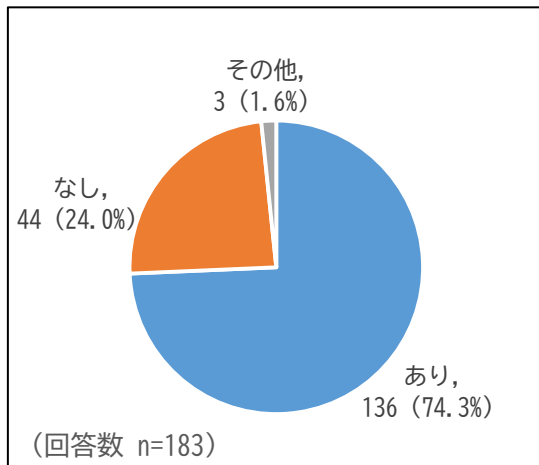
- ・会議を重ねると事務局の説明に対し、意見や質問が出なくなる傾向があると感じる。
- ・委員のスキルアップを図る研修会や講習会を開催し、協議会の役割について再認識する必要がある。

2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。

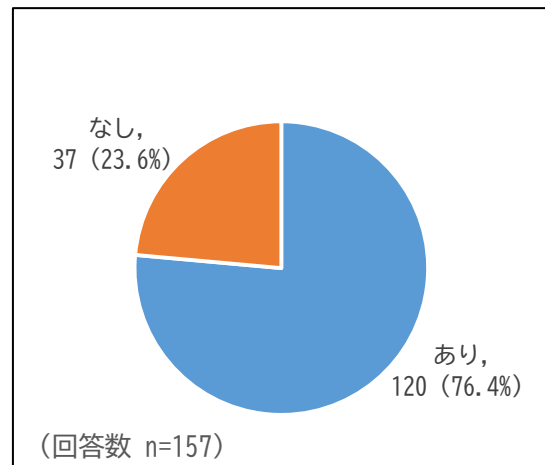
2-6-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

〔15区〕



〔13区〕



○問題点や課題がある場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

〔15区〕 (n=136)

	内容	回答数 (比率)
1	議論が進まない	27(19.9%)
2	会議回数、時間の少なさ	10(7.4%)
3	委員構成（年齢、団体など）の偏り	9(6.6%)
4	存在意義がない	7(5.1%)
	行動（活動）がない	7(5.1%)
	地域からの認知度	7(5.1%)
	特定の委員だけで会議が進む	7(5.1%)

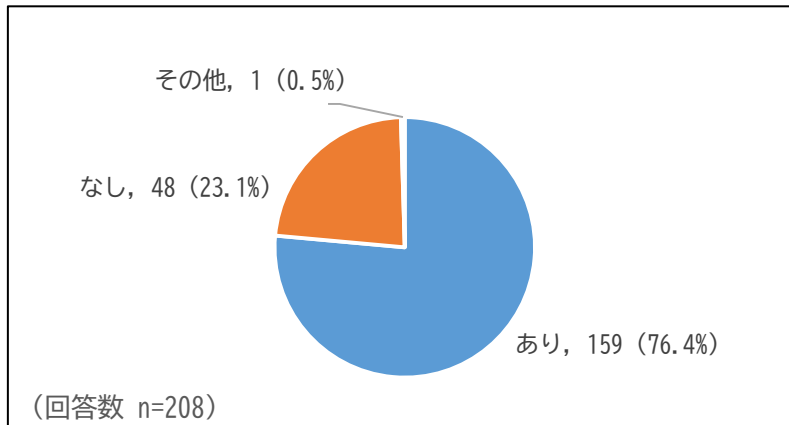
〔13区〕 (n=120)

	内容	回答数 (比率)
1	報酬がない（少ない）	16(13.3%)
2	地域からの認知度	11(9.2%)
3	若者が少ない	10(8.3%)
4	地域団体、住民との連携、意見交換	10(8.3%)
5	女性が少ない	9(7.5%)

2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。

2-6-3 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



○問題点や課題がある場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=159)

	内容	回答数 (比率)
1	活動内容が不明	42(26.4%)
2	委員構成の偏り	19(11.9%)
3	地域に認識されてない	18(11.3%)
	地域の声・活動を把握していない	18(11.3%)
5	報酬が必要	14(8.8%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

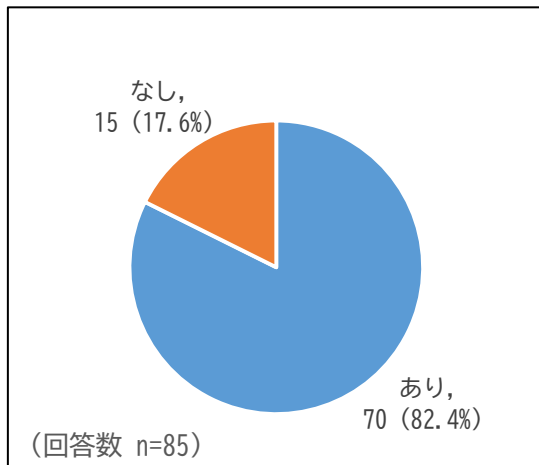
- ・地域協議会の活動の内容がよく分からない。
- ・身近でなく、分かりにくい。委員に女性が少なく女性の意見が吸い上げられていない。
- ・若い世代は地域協議会の存在を知らない。地域協議会の情報が住民に届いていないことが原因と考えられる。
- ・地域のことをよく見ないで議論している。現場を見ないで議論はできない。
- ・地域のことを真剣に考え、議論するためには委員に相応の報酬が必要である。

2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。

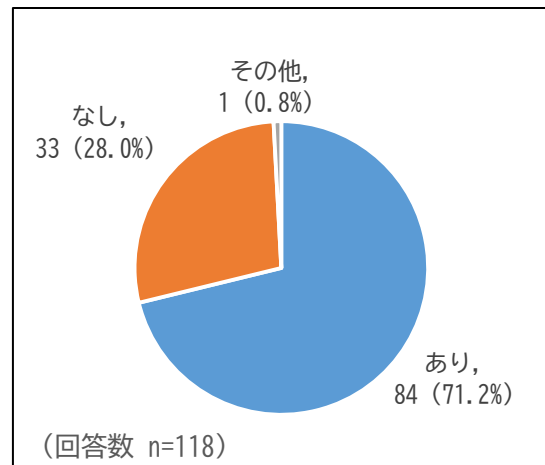
2-6-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

【15区】



【13区】



○問題点や課題がある場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

【15区】 (n=70)

	内容	回答数 (比率)
1	活動内容が不明	13(18.6%)
2	地域に認識されてない	10(14.3%)
3	委員構成の偏り	9(12.9%)
4	地域の声・活動を把握していない	8(11.4%)
5	発言しにくい雰囲気	6(8.6%)
	地域協議会は不要	6(8.6%)

【13区】 (n=84)

	内容	回答数 (比率)
1	活動内容が不明	29(34.5%)
2	報酬が必要	12(14.3%)
3	地域の声・活動を把握していない	9(10.7%)
4	地域に認識されてない	8(9.5%)
5	委員構成の偏り	7(8.3%)

2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。

2-6-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・「議論が進まない」が13.7%で最も高く、次いで「報酬がない（少ない）」が7.4%、「地域からの認知度」が7.0%となった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では「議論が進まない」が最も高くなっている。その原因として、同じ議論を繰り返していること、発言に積極的でない委員の存在、結論を先延ばしする傾向があるなどが挙げられており、議論が進むよう発言を促したり、結論に至るよう会長、副会長や事務局がサポートすることも大切になってくると思われる。
また、「会議回数、時間の少なさ」が2番目に多く、必要に応じて月1回以上の開催が求められている。
- ・13区では「報酬がない（少ない）」が最も高くなっている。委員の活動への対価として現行の費用弁償だけでは少ない、活動にも真剣になれない、手当が少ないため委員のなり手も少ないとの意見があった。

【地域の団体等】【全区】

- ・「活動内容が不明」が26.4%で最も高く、次いで「委員構成の偏り」が11.9%、「地域に認識されていない」「地域の声・活動を把握していない」が11.3%となった。

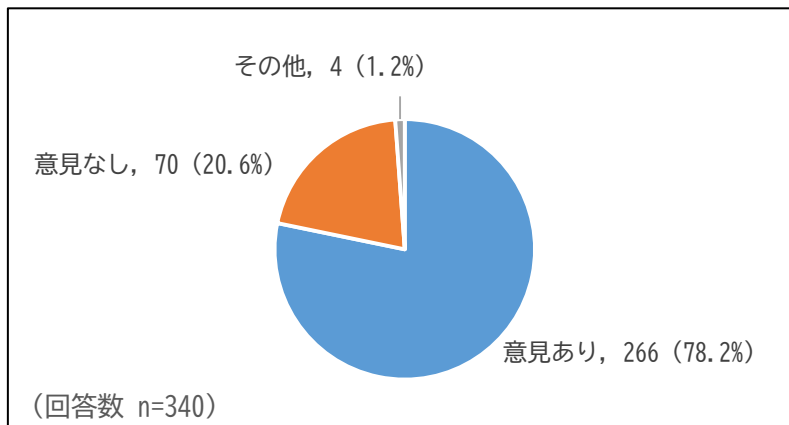
【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「活動内容が不明」が最も高くなっており、15区では「地域に認識されていない」が2番目、13区では4番目に高くなっている。既に行っている地域協議会だよりの発行や市ホームページへの掲載のほか、地域協議会の存在や活動を地域に認識してもらうための対応を検討する必要がある。
- ・13区では「報酬が必要」が2番目に高くなっている。委員報酬があることで仕事に責任をもつことができる、地域の方向性を考える役割を果たすためには報酬が必要、といった意見があり、委員の活動に対して現行の手当だけでは不足しているとの意見があった。

2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。

2-7-1 【地域協議会委員】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=266)

	内容	回答数 (比率)
1	若者	70(26.3%)
2	熱意のある人	38(14.3%)
3	女性	37(13.9%)
4	幅広い年代	31(11.7%)
5	地域団体の代表	21(7.9%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

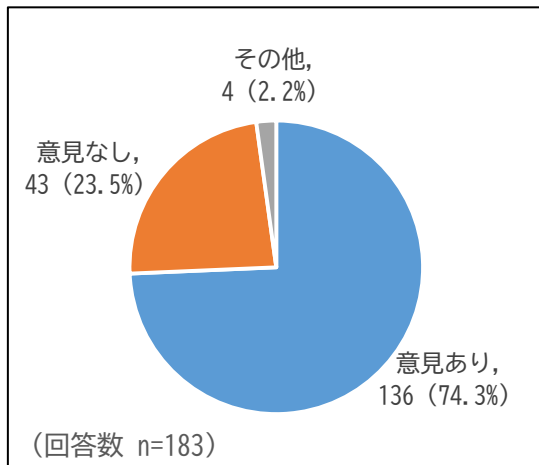
- ・20代、30代の委員を増やすべきである。女性の参加も必要である。
- ・地域に対して問題意識を持っている人や、それを地域と一緒にになって解決しようとする行動力のある人が必要である。
- ・男女問わず、幅広い年代の人材が参画する必要がある。

2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。

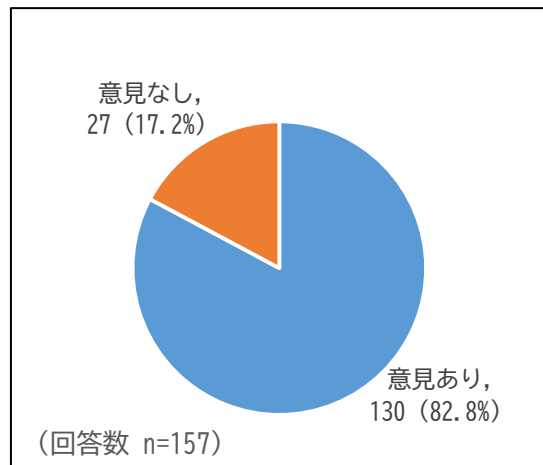
2-7-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=136)

	内容	回答数 (比率)
1	若者	40(29.4%)
2	熱意のある人	23(16.9%)
3	幅広い年代	17(12.5%)
4	女性	15(11.0%)
5	地域の実情に精通している人	14(10.3%)
	地域団体の代表	14(10.3%)

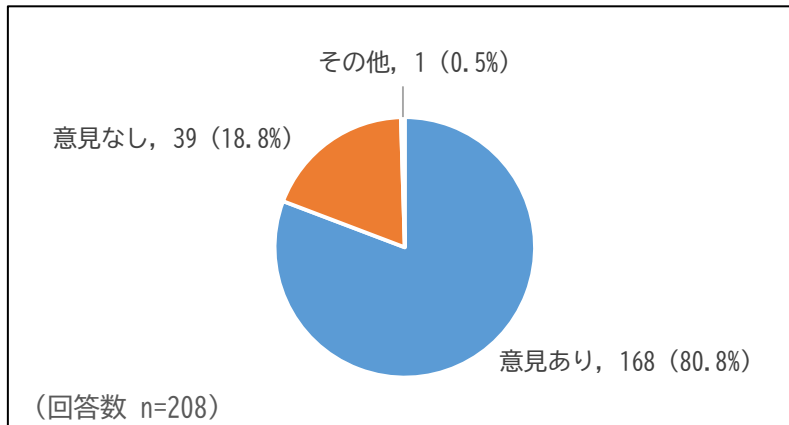
[13区] (n=130)

	内容	回答数 (比率)
1	若者	30(23.1%)
2	女性	22(16.9%)
3	熱意のある人	15(11.5%)
4	幅広い年代	14(10.8%)
5	各種団体からの選出	12(9.2%)

2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。

2-7-3 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=168)

	内容	回答数（比率）
1	若者	57(33.9%)
2	女性	44(26.2%)
3	熱意、意見のある人	28(16.7%)
4	委員構成の多様性	25(14.9%)
5	地域で活動している人	18(10.7%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

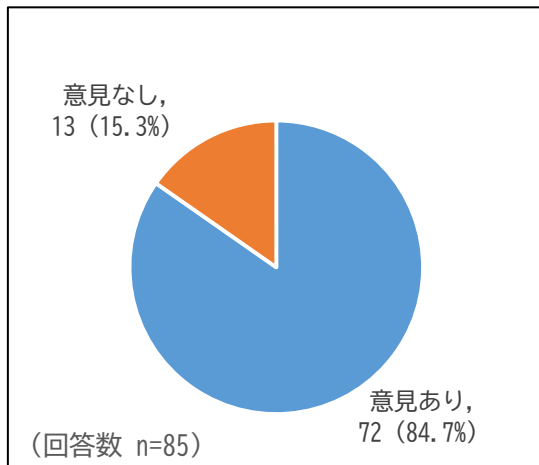
- ・若者や学生など、これからの上越市を担う世代。建設的な議論ができる人
- ・女性が増えることが大事だと思うが、年長者がいると女性は参加しにくい面もある。
- ・自分の気持ちを話せる人や、人の意見をきちんと聞ける人
- ・年齢、性別、地域のバランスが良い委員構成が望ましい。

2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。

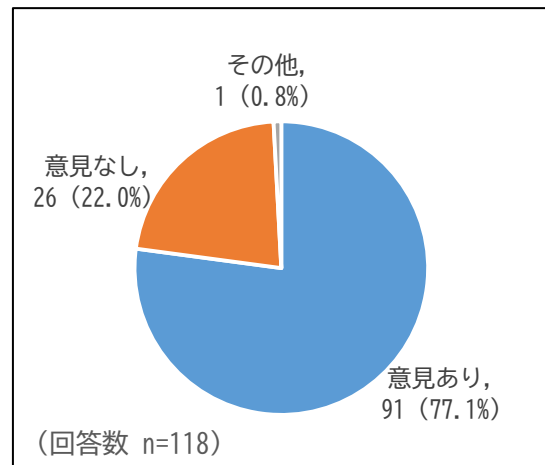
2-7-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=72)

	内容	回答数 (比率)
1	若者	22(30.6%)
2	女性	16(22.2%)
3	熱意、意見のある人	12(16.7%)
4	委員構成の多様性	11(15.3%)
5	地域を知る人	7(9.7%)

[13区] (n=91)

	内容	回答数 (比率)
1	若者	35(38.5%)
2	女性	26(28.6%)
3	熱意、意見のある人	16(17.6%)
4	地域で活動している人	13(14.3%)
5	委員構成の多様性	12(13.2%)

2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。

2-7-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・「若者」が26.3%で最も高く、次いで「熱意のある人」が14.3%、「女性」が13.9%となった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「若者」が最も高くなっている。
- ・13区では「女性」が2番目に高くなっている。
- ・現委員の構成を見ても60歳以上が多く、女性が少なくなっており、こうした状況から委員が問題意識を持ち、これらの回答につながったものと思われる。
委員改選時は、若者や女性が参画しやすい工夫について検討するとともに、そのことを広く周知していく必要がある。
- ・15区では「熱意のある人」が2番目に高くなっている。若者、女性といった属性のほか、委員の気持ちの面として熱意ややる気を持った人が望まれている。

【地域の団体等】【全区】

- ・「若者」が33.9%で最も高く、次いで「女性」が26.2%となった。

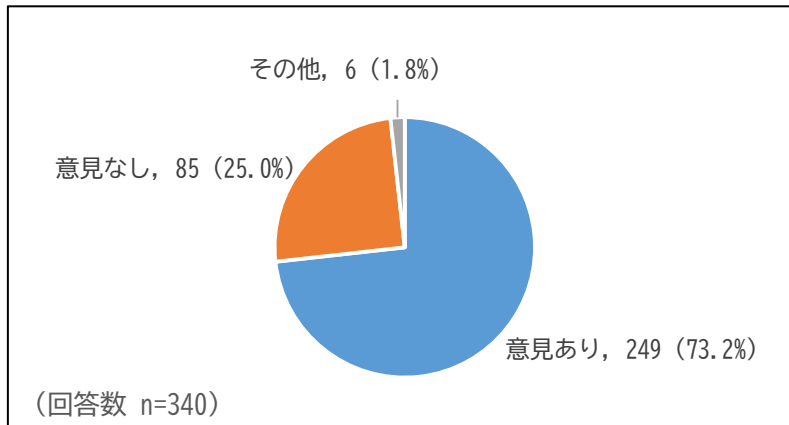
【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「若者」が最も高い。「女性」も15区、13区ともに2番目に高くなっている。割合としてもこの2項目が突出しており、若者、女性が参画することが望まれている状況である。

2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

2-8-1 【地域協議会委員】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=249)

	内容	回答数 (比率)
1	地域の団体、住民との意見交換	105(42.2%)
2	対話の場づくり	64(25.7%)
3	アンケートの実施	52(20.9%)
4	意見募集の機会づくり	15(6.0%)
5	地域活動への参加	8(3.2%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

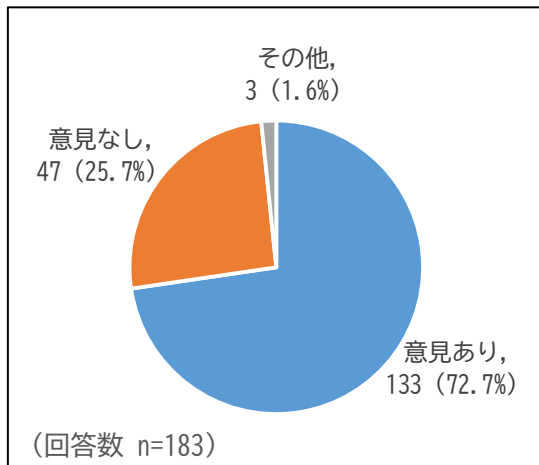
- ・各地域へ出向き、住民と意見交換の場を設けるほか、各町内会の会議において意見を伺うことが必要である。
- ・地域協議会の会議の一部を、地域の声を聞く時間として開放してはどうか。自主的審議という位置付けではなく、自由なテーマで委員間の意見交換の時間を設けたり、各団体の活動に実際に参加してはどうか。

2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

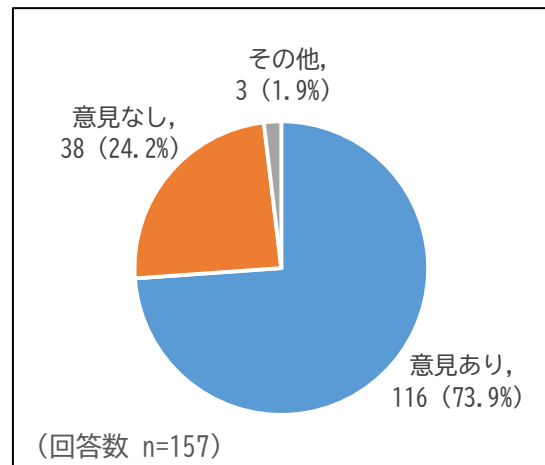
2-8-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=133)

	内容	回答数 (比率)
1	地域の団体、住民との意見交換	56(42.1%)
2	対話の場づくり	31(23.3%)
3	アンケートの実施	28(21.1%)
4	意見募集の機会づくり	6(4.5%)
5	地域活動への参加	5(3.8%)

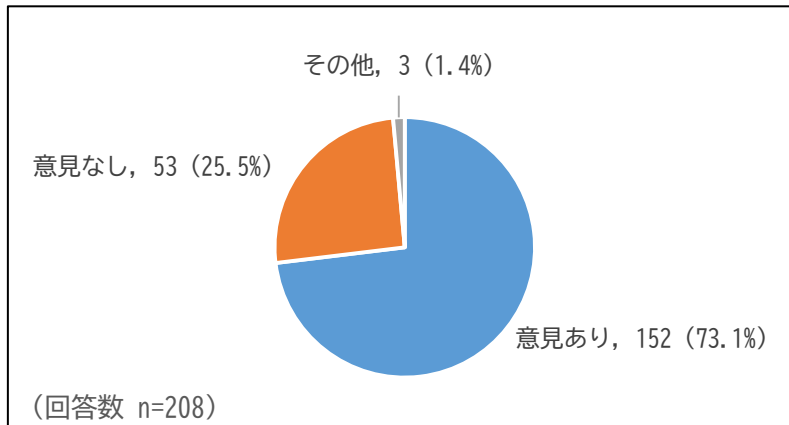
[13区] (n=116)

	内容	回答数 (比率)
1	地域の団体、住民との意見交換	49(42.2%)
2	対話の場づくり	33(28.4%)
3	アンケートの実施	24(20.7%)
4	意見募集の機会づくり	9(7.8%)
5	地域活動への参加	3(2.6%)

2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

2-8-3 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=152)

	内容	回答数（比率）
1	活動団体や町内との意見交換	68(44.7%)
2	選任方法・委員構成の見直し	30(19.7%)
3	若者や女性の参画	29(19.1%)
4	アンケートの実施	9(5.9%)
5	SNSの活用	6(3.9%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

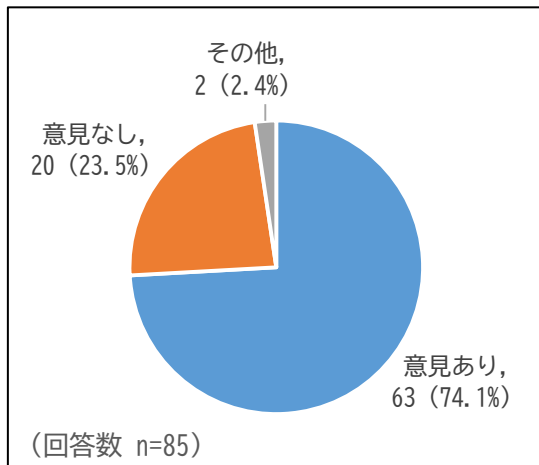
- ・地域住民や活動団体のところに出向いて行って話を聞くなど、話を吸い上げる機会を作ることが必要
- ・若者を集めて、少人数での意見交換会を行ってはどうか。
- ・委員は、男女は半々とし、バランスのよい年齢層の構成としてはどうか。性別や年齢のバランスが良いことが周知されると、若い人も委員をやりたいと感ずることができる。

2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

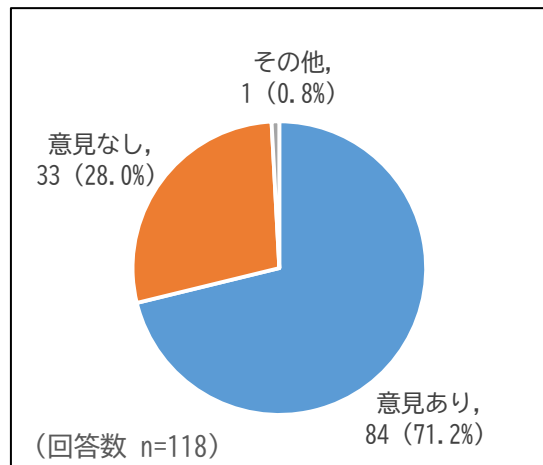
2-8-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=63)

	内容	回答数（比率）
1	活動団体や町内との意見交換	22(34.9%)
2	選任方法・委員構成の見直し	17(27.0%)
3	若者や女性の参画	13(20.6%)
4	SNSの活用	4(6.3%)
5	アンケートの実施	3(4.8%)
	会議運営の見直し	3(4.8%)

[13区] (n=84)

	内容	回答数（比率）
1	活動団体や町内との意見交換	44(52.4%)
2	若者や女性の参画	13(15.5%)
3	選任方法・委員構成の見直し	11(13.1%)
4	アンケートの実施	6(7.1%)
5	会議運営の見直し	2(2.4%)
	SNSの活用	2(2.4%)

2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

2-8-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・「地域の団体、住民との意見交換」が42.2%で最も高く、次いで「対話の場づくり」が25.7%、「アンケートの実施」が20.9%となった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「地域の団体、住民との意見交換」「対話の場づくり」が上位を占めている。多様な意見を把握するためには、団体、住民との意見交換や対話など、話し合いの機会を設けることが有効と考える委員が多い。
- ・また、15区、13区ともに「アンケートの実施」が3番目に高くなっており、地域の意見を把握する手法としてアンケートを実施することも有効だと考えられている。

【地域の団体等】【全区】

- ・「活動団体や町内との意見交換」が44.7%で最も高く、次いで「選任方法・委員構成の見直し」が19.7%、「若者や女性の参画」が19.1%となった。

【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

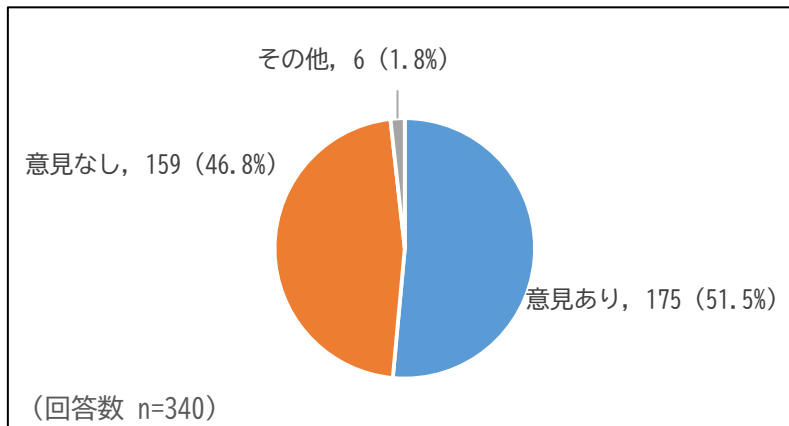
- ・15区、13区ともに「活動団体や町内との意見交換」が最も高くなっている。団体や町内と意見交換することが必要と考えている団体が多く、特に13区は、半数以上が回答しており、その傾向が強い。
- ・15区では「選任方法・委員構成の見直し」が2番目に高くなっている。また、13区では「若者や女性の参画」が2番目に高くなっており、地域協議会の委員構成を見直すことへの言及も多かった。

■ 総合事務所・まちづくりセンターについて

2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。

2-9-1 【地域協議会委員】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=175)

	内容	回答数（比率）
1	地域に積極的に関わる	33(18.9%)
2	地域への情報提供	25(14.3%)
3	地域の団体等への支援、アドバイス	19(10.9%)
4	地域のコーディネート	18(10.3%)
5	地域の意見集約	13(7.4%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

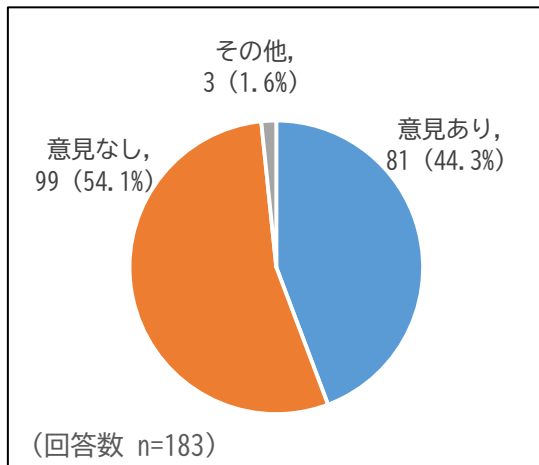
- ・まちづくりの拠点として地域の皆さんの活動を推進する役割が求められる。
- ・高齢者や上越市内へ通勤している人たちは、地域の現状を理解していないため、情報発信をもっと多く行ってはどうか。また、市外の人々との交流を推進してはどうか。
- ・地域の皆さんの様々な声を収集することや、地域の団体の交流の場を設けて団体間の連携を図ることも必要である。

2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。

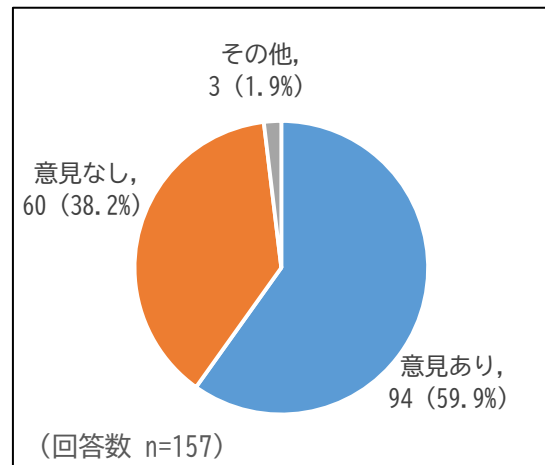
2-9-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

【15区】



【13区】



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

【15区】(n=81)

	内容	回答数(比率)
1	地域に積極的に関わる	19(23.5%)
2	地域への情報提供	14(17.3%)
3	地域の団体等への支援、アドバイス	9(11.1%)
4	地域の意見集約	8(9.9%)
5	地域のコーディネート	6(7.4%)

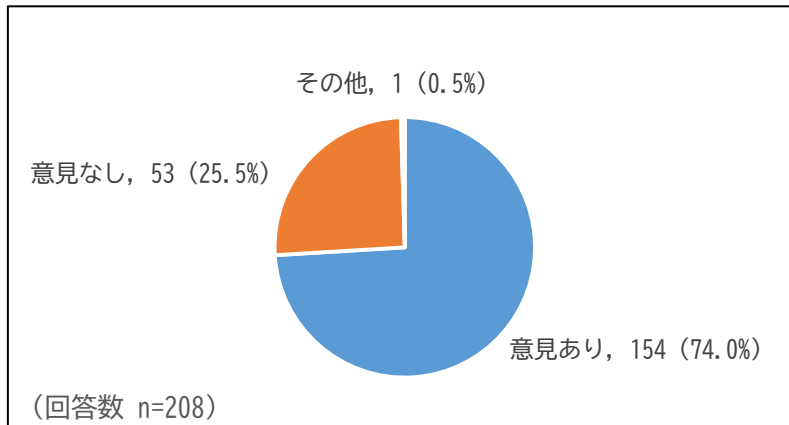
【13区】(n=94)

	内容	回答数(比率)
1	地域に積極的に関わる	14(14.9%)
2	地域のコーディネート	12(12.8%)
3	地域への情報提供	11(11.7%)
4	地域の団体等への支援、アドバイス	10(10.6%)
5	現状維持	7(7.4%)

2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。

2-9-3 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=154)

	内容	回答数（比率）
1	現場の把握	23(14.9%)
2	活動団体の支援	22(14.3%)
	相談役・窓口	22(14.3%)
4	情報収集・発信	21(13.6%)
5	地域との交流	9(5.8%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

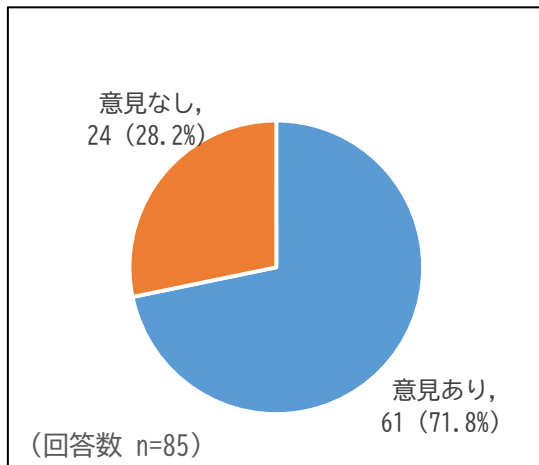
- ・職員から積極的に地域に出かけて、地域の方と話をしてほしい。まずは顔を見せてほしい。
- ・地域の意見、アイデアを汲み取ってもらいたい、どうすれば実現できるのかアドバイスしてほしい。
- ・区外にどのような団体があるか分からないので、類似団体とのコーディネートなどをしてほしい。

2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。

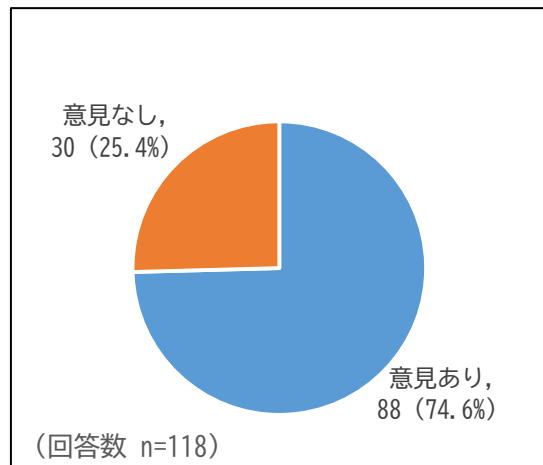
2-9-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=61)

	内容	回答数 (比率)
1	活動団体の支援	13(21.3%)
2	相談役・窓口	12(19.7%)
3	情報収集・発信	10(16.4%)
4	現場の把握	9(14.8%)
5	地域との交流	5(8.2%)

[13区] (n=88)

	内容	回答数 (比率)
1	現場の把握	13(14.8%)
2	情報収集・発信	11(12.5%)
3	相談役・窓口	9(10.2%)
	活動団体の支援	9(10.2%)
5	課題の把握	6(6.8%)

2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。

2-9-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・「地域に積極的に関わる」が18.9%で最も高く、次いで「地域への情報提供」が14.3%、「地域の団体等への支援、アドバイス」が10.9%となった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「地域に積極的に関わる」が最も高くなっており、地域に入ってほしい、現場を知ってほしいとの意見があり、地域との直接的な関わりが求められている。
- ・15区では「地域への情報提供」が2番目に高くなっている。自身の区の実践の参考とするため、他の区の情報を知る声があった。
- ・13区では「地域のコーディネート」が2番目に高くなっている。職員にも地域における様々な調整の役割が求められている。

【地域の団体等】【全区】

- ・「現場の把握」が14.9%で最も高く、次いで「活動団体の支援」「相談役・窓口」が14.3%、「情報収集・発信」が13.6%となった。

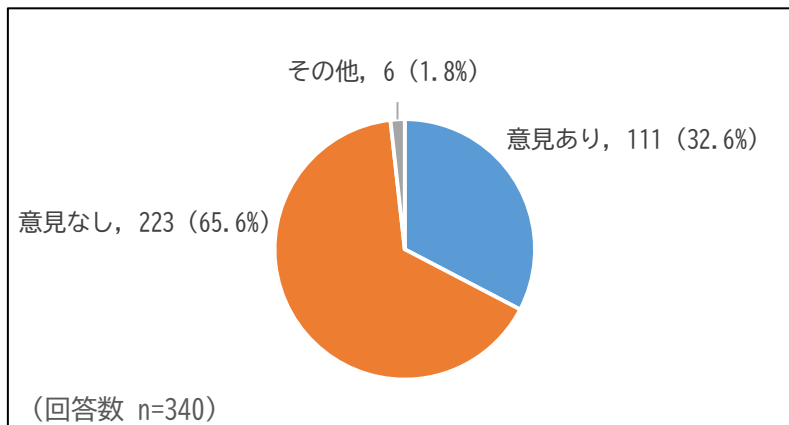
【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では「活動団体の支援」が最も高くなっている。補助金の申請手続きに係る支援の意見もあり、こうした事務手続きを負担に感じていると思われる。
- ・13区では「現場の把握」が最も高くなっている。まずは現場に出て現場を知ることや、地域との直接的な関わりが求められている。

2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。

2-10-1 【地域協議会委員】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=111)

	内容	回答数（比率）
1	地域住民の目線が不足	16(14.4%)
	地域との関わりが少ない	16(14.4%)
3	親切、丁寧さの不足	14(12.6%)
4	職員数が少ない	13(11.7%)
5	権限が少ない	9(8.1%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

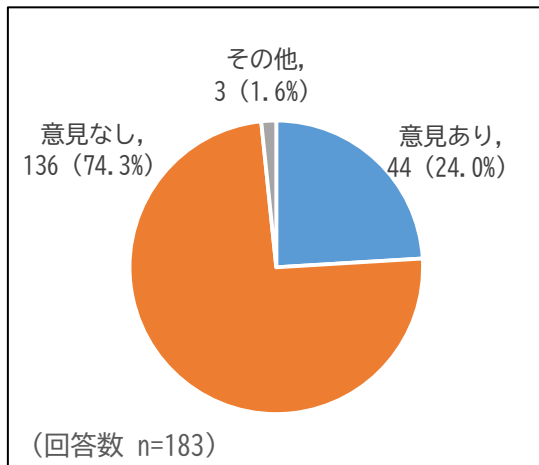
- ・机上ではなく、現場に即した考え方をしてもらいたい。
- ・行政の中に閉じこもりがちで、外部とのつながりが不足するように感じる。
- ・総合事務所の担当職員が多忙のように感じる。地域協議会の業務を専属に担う事務局の設置が必要ではないか。

2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。

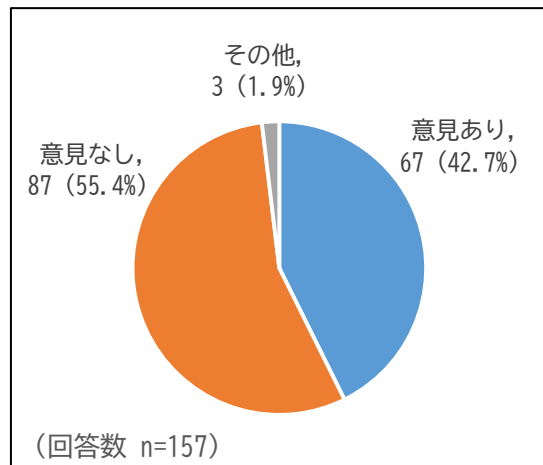
2-10-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=44)

	内容	回答数 (比率)
1	職員数が少ない	6(13.6%)
	地域との関わりが少ない	6(13.6%)
3	親切、丁寧さの不足	5(11.4%)
	地域協議会等会議の運営方法に工夫が足りない	5(11.4%)
	地域住民の目線が不足	5(11.4%)

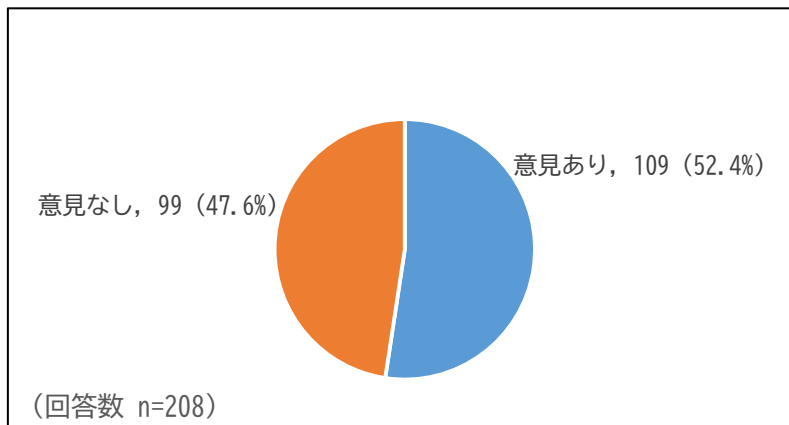
[13区] (n=67)

	内容	回答数 (比率)
1	地域住民の目線が不足	11(16.4%)
2	地域との関わりが少ない	10(14.9%)
3	親切、丁寧さの不足	9(13.4%)
4	権限が少ない	8(11.9%)
5	職員数が少ない	7(10.4%)

2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。

2-10-3 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=109)

	内容	回答数（比率）
1	現場を知る・出向く	16(14.7%)
2	権限、予算が少ない	12(11.0%)
3	職員数が少ない	11(10.1%)
4	課題、声の拾い上げ	10(9.2%)
5	熟知した職員が少ない	9(8.3%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

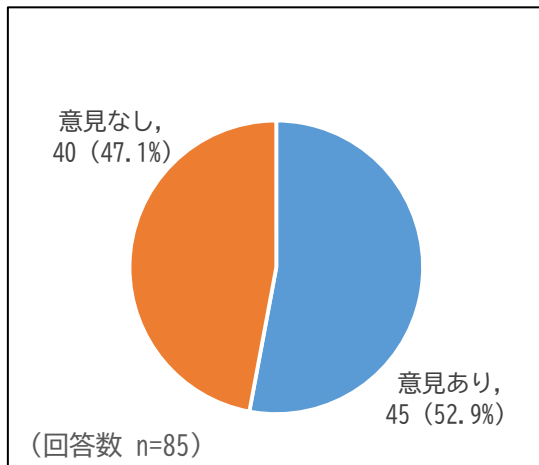
- ・団体の活動の場に足を運び一緒に取り組む姿勢を示してほしい。
- ・木田庁舎の指示や許可がないと動けないように感じる。一定程度総合事務所に権限を持たせ、裁量を大きくすることが必要ではないか。
- ・総合事務所の産業・建設グループの案件について、地域の実情を更に把握しながら、集約先事務所と連携をとってほしい。

2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。

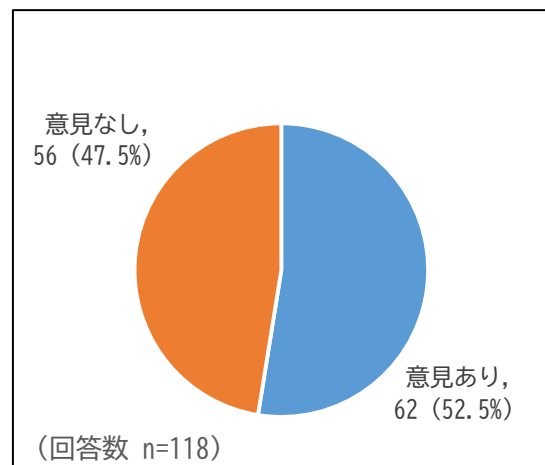
2-10-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=45)

	内容	回答数 (比率)
1	現場を知る・出向く	13(28.9%)
2	地域との橋渡し役	4(8.9%)
	地域の情報提供、発信	4(8.9%)
4	相談体制が不足	3(6.7%)
	職員数が少ない	3(6.7%)

[13区] (n=62)

	内容	回答数 (比率)
1	権限、予算が少ない	10(16.1%)
2	課題、声の拾い上げ	9(14.5%)
3	職員数が少ない	8(12.9%)
4	熟知した職員が少ない	7(11.3%)
5	地元出身の職員が少ない	4(6.5%)

2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。

2-10-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・ 65.6%が「意見なし」と回答している。
- ・ 「地域住民の目線が不足」「地域との関わりが少ない」が14.4%で最も高く、次いで「親切、丁寧さの不足」が12.6%、「職員数が少ない」が11.7%となった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・ 15区では「職員数が少ない」「地域との関わりが少ない」が最も高くなっている。
「地域との関わりが少ない」とされた背景には、総合事務所は1区1事務所であり、地域にとって身近な存在である一方で、まちづくりセンターは複数の地域自治区を担当しており距離感がある、といった意見があった。また、「職員数が少ない」とされた背景には、所管区域が複数あり職員の負担が大きいことや、13区と比較すると人口が多く、目が行き届かないことが挙げられた。
- ・ 13区では「地域住民の目線が不足」が最も高く、「地域との関わりが少ない」が2番目に高くなっている。地域住民の目線で物事を考えるには地域と関わり、地域の意見や考え方を把握する必要がある、まずは地域に出向いて、積極的に関わっていくことが求められている。

【地域の団体等】【全区】

- ・ 「現場を知る・出向く」が14.7%で最も高く、次いで「権限、予算が少ない」が11.0%、「職員数が少ない」が10.1%となった。

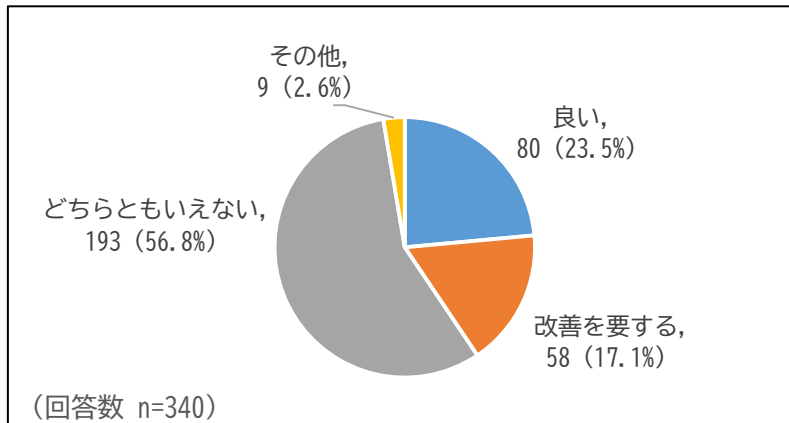
【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・ 15区では「現場を知る・出向く」が最も高くなっている。地域の団体や住民との関わりとともに、こうした活動を通じて現場を熟知することが求められている。
- ・ 13区では「権限、予算が少ない」が最も高くなっている。木田庁舎の指示がないと動けないため、一定程度権限を持たせることが必要との意見のほか、総合事務所が執行できる予算がなく、地元が要望しても対応してもらえないとの意見、また、より多くの事案が総合事務所で完結できるようにスピード感を持って対応してほしいとの意見があり、地域の実情に応じて柔軟に判断できる裁量や、予算措置も含めたスピード感を持った対応が求められていることがうかがわれる。
また、「課題、声の拾い上げ」が2番目に高くなっており、職員が地域の実態をどの程度把握して対応しているか分からないといった意見があり、地域における実情や課題を的確に把握することが求められている。

2-11 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

2-11-1 【地域協議会委員】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

【具体的に良いところ】(n=80)

	内容	回答数(比率)
1	地域との関わり	38(47.5%)
2	地域活動への参加	6(7.5%)
3	地域協議会の運営	3(3.8%)
4	地域への情報提供	2(2.5%)

【具体的に改善を要するところ】(n=58)

	内容	回答数(比率)
1	地域との関係見直し	33(56.9%)
2	地域への情報提供	6(10.3%)
3	地域活動への参加	3(5.2%)
	地域協議会の運営	3(5.2%)
	権限の強化	3(5.2%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

【具体的に良いところ】

- ・地域の団体、地域の方々と積極的にコミュニケーションを取っている。
- ・地域の活動に対し、同じ目線で参加してくれている。

【具体的に改善を要するところ】

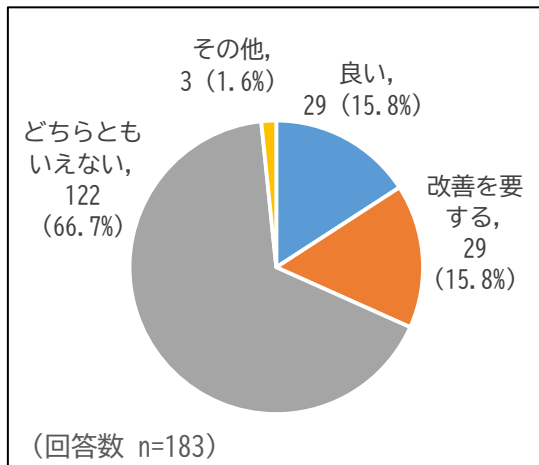
- ・地域に寄り添いながら、相談しやすい環境を整えてほしい。
- ・地域から提案を待つだけでなく、市としてこう考えてこうしたいと意見を言ってほしい。
- ・地域に出かけて様々なことを見聞きしてほしい。事業に対するアドバイスがほしい。

2-11 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

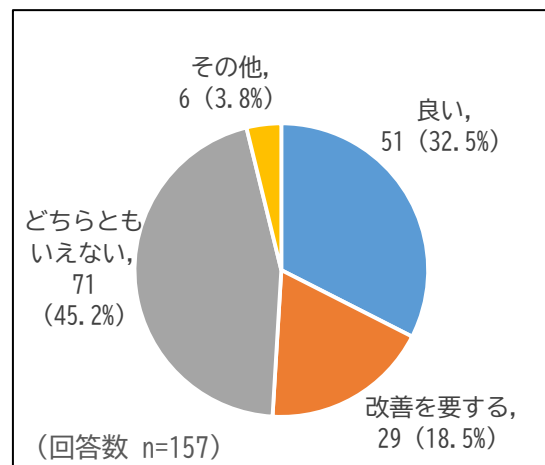
2-11-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

・具体的に良いところ

[15区] (n=29)

	内容	回答数 (比率)
1	地域との関わり	12(41.4%)
2	地域協議会の運営	2(6.9%)

[13区] (n=51)

	内容	回答数 (比率)
1	地域との関わり	26(51.0%)
2	地域活動への参加	5(9.8%)

・具体的に改善を要するところ

[15区] (n=29)

	内容	回答数 (比率)
1	地域との関係見直し	11(37.9%)
2	地域への情報提供	3(10.3%)
	地域協議会の運営	3(10.3%)
4	権限の強化	2(6.9%)

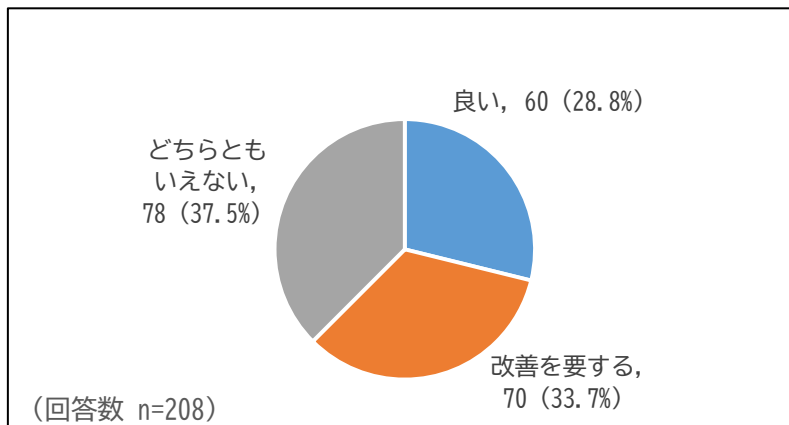
[13区] (n=29)

	内容	回答数 (比率)
1	地域との関係見直し	22(75.9%)
2	地域への情報提供	3(10.3%)
3	地域活動への参加	2(6.9%)

2-11 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

2-11-3 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

【具体的に良いところ】(n=60)

	内容	回答数(比率)
1	相談、窓口体制	14(23.3%)
2	今のままでよい	13(21.7%)
3	現場を知る・出向く	8(13.3%)
4	事務所との距離感	6(10.0%)
5	情報発信、説明	5(8.3%)

【具体的に改善を要するところ】(n=70)

	内容	回答数(比率)
1	現場を知る・出向く	29(41.4%)
2	地域との関わりが希薄	11(15.7%)
3	相談、窓口体制	6(8.6%)
4	地域とのパイプ役	4(5.7%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

【具体的に良いところ】

- ・町内からの要望や相談、各種手続をワンストップで行えるので対応が早いと感じる。
- ・団体の相談役であるほか、活動にも参加いただいている。

【具体的に改善を要するところ】

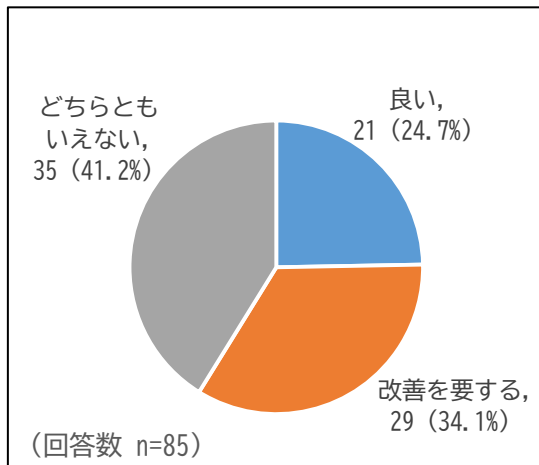
- ・活動の場を見に来てほしい。年に数回地域をまわって顔をつないでほしい。
- ・普段つながりの無い団体と意見交換ができる機会を作ってほしい。
- ・もっと住民と接する機会を多くすべきである。職員による集落担当制としてはどうか。

2-1-1 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

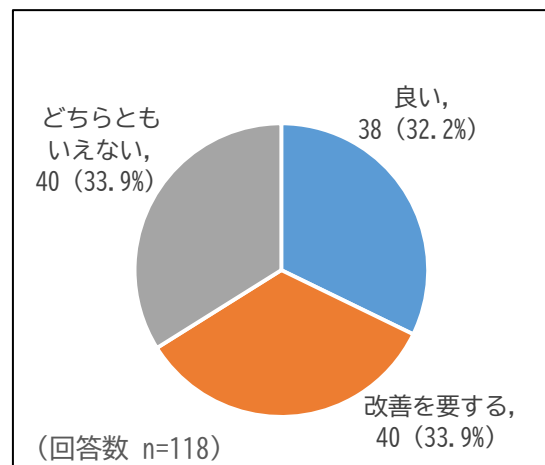
2-1-1-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

・具体的に良いところ

[15区] (n=21)

	内容	回答数 (比率)
1	相談、窓口体制	7(33.3%)
2	情報発信、説明	5(23.8%)
3	事務所との距離感	3(14.3%)
4	現場を知る・出向く	2(9.5%)

[13区] (n=38)

	内容	回答数 (比率)
1	今のままでよい	13(34.2%)
2	相談、窓口体制	7(18.4%)
3	現場を知る・出向く	6(15.8%)
4	事務所との距離感	3(7.9%)

・具体的に改善を要するところ

[15区] (n=29)

	内容	回答数 (比率)
1	現場を知る・出向く	11(37.9%)
2	地域とのパイプ役	4(13.8%)
	相談、窓口体制	4(13.8%)
4	地域との関わりが希薄	2(6.9%)

[13区] (n=40)

	内容	回答数 (比率)
1	現場を知る・出向く	18(45.0%)
2	地域との関わりが希薄	8(20.0%)
3	相談、窓口体制	2(5.0%)

2-11 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

2-11-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・具体的に良いところとしては「地域との関わり」が 47.5%で最も高く、具体的に改善を要するところとして「地域との関係見直し」が 56.9%で最も高くなっている。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では具体的に良いところとして「地域との関わり」が最も高く、意見に対する親身な対応や、地域協議会の運営において頼りがいのある存在と感じている、との意見があった。

一方で具体的に改善を要するところとして「地域との関係見直し」が最も高くなっており、地域からの提案を待つのではなく、市としての意見を言ってほしいとの意見があり、地域への主体的な関わりが求められている。

- ・13区では具体的に良いところとして「地域との関わり」が最も高く、住民の声に耳を傾ける姿勢が感じられる、問題が起きた時にすぐ行動してくれる、との意見があった。

一方で具体的に改善を要するところとして「地域との関係見直し」が最も高くなっており、地域に出向いて見聞を広めてほしい、との意見があり、総合事務所等の具体的な関わり方として、地域に出向いて話を聞くことが十分でないように捉えられていることがうかがわれる。

【地域の団体等】【全区】

- ・具体的に良いところとしては「相談、窓口体制」が 23.3%で最も高く、具体的に改善を要するところとしては「現場を知る・出向く」が 41.4%で最も高くなっている。

【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では具体的に良いところとして「相談、窓口体制」が最も高くなっており、気軽に訪れることができる、アドバイスがもらえる、との意見があり、一定程度住民の声を聞くことができている。

一方で具体的に改善を要するところとして「現場を知る・出向く」が最も高くなっており、現場を見て団体の活動や地域の実情を理解してほしい、との意見があり、相談体制は整っているものの、市が出向き、地域を理解する取組も求められている。

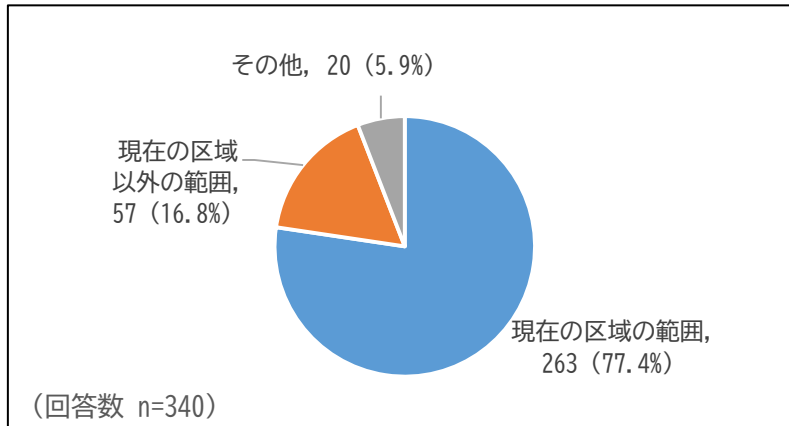
- ・13区では具体的に良いところとして「今のままで良い」が最も高くなっており、職員が地域に出て、地域の話聞いて、地域のためにできることに積極的に関わっているとの意見があった。一方で具体的に改善を要するところとして「現場を知る・出向く」が最も高くなっており、地域に顔を出して住民と交流を深めてほしい、との意見があった。

■ 地域自治体の区域について

2-12 地域のことは地域で考え、決め、実行する場合、どのような区域の範囲がふさわしいと思いますか。

2-12-1 【地域協議会委員】【全区】

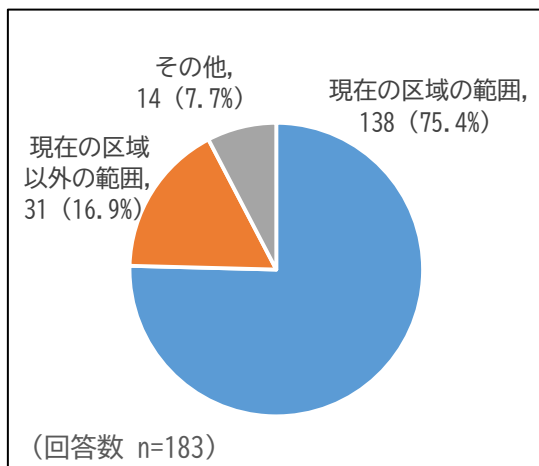
○ふさわしいと思う区域



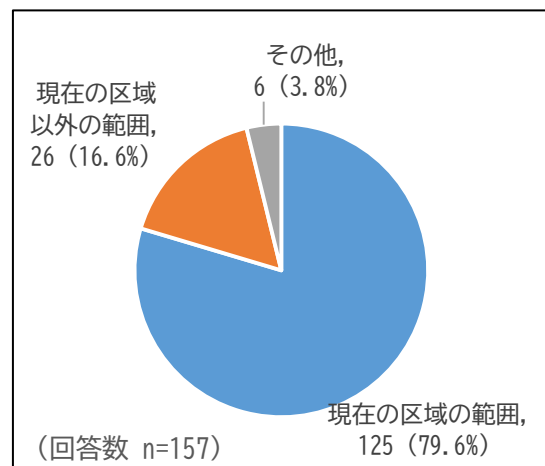
2-12-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○ふさわしいと思う区域

[15区]



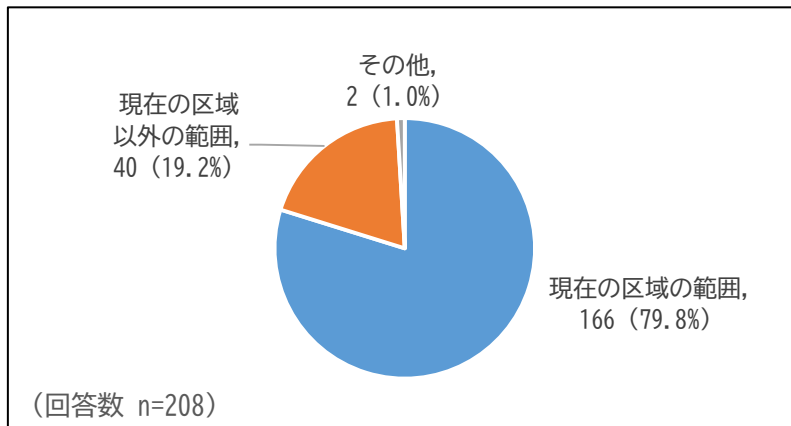
[13区]



2-12 地域のことは地域で考え、決め、実行する場合、どのような区域の範囲がふさわしいと思いますか。

2-12-3 【地域の団体等】【全区】

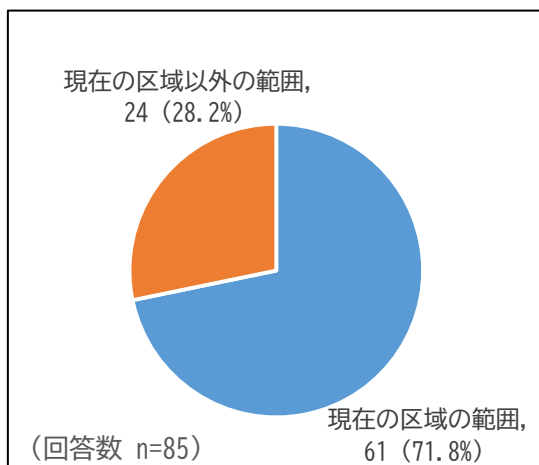
○ふさわしいと思う区域



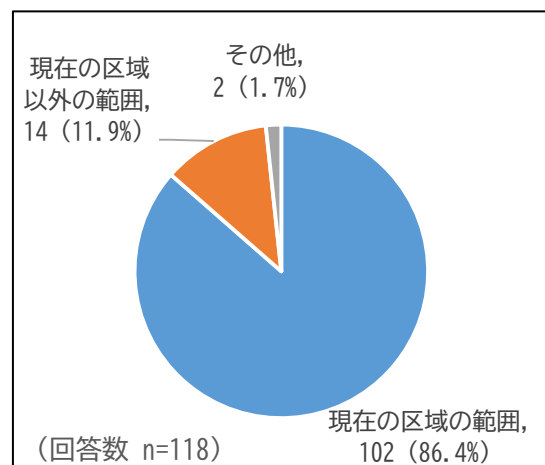
2-12-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○ふさわしいと思う区域

[15区]



[13区]



2-12 地域のことは地域で考え、決め、実行する場合、どのような区域の範囲がふさわしいと思いますか。

2-12-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・ ふさわしいと思う区域に関し、77.4%が「現在の区域の範囲」と回答しており、「現在の区域以外の範囲」が16.8%となった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・ 15区では約75%、13区では約80%が現在の区域の範囲がふさわしいと思っており、13区の方が15区よりも若干多い結果となった。

【地域の団体等】【全区】

- ・ ふさわしいと思う区域に関し、79.8%が「現在の区域の範囲」と回答しており、「現在の区域以外の範囲」が19.2%となった。

【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・ 15区では約72%、13区では約86%が現在の区域の範囲がふさわしいと思っており、13区の方が15区よりも多い結果となった。

2-13 その理由を教えてください。

2-13-1 【地域協議会委員】【全区】

○具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由（n=263）

	内容	回答数（比率）
1	適切な範囲であるため	59(22.4%)
2	昔からの範囲であるため	22(8.4%)
3	住み慣れ親しんだ地域のため	19(7.2%)
	広すぎると取りまとめが困難であるため	19(7.2%)
5	活動に応じて他地域と連携する（事業、意見交換など）	9(3.4%)

- ・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域（n=57）

	内容	回答数（比率）
1	現在よりも広い区域	15(26.3%)
2	中学校区が適切	7(12.3%)
3	現在よりも狭い区域	5(8.8%)
4	小学校区が適切	3(5.3%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

[現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由]

- ・歴史的、地理的、人的なつながりや、地域の自治を考えれば現在の区域の範囲で良い。
- ・旧町村としての歴史がある。以前からの考え方が定着している。

[現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域]

- ・問題や課題に応じて、現在よりも範囲を広げて対応してはどうか。
- ・中学校区（小学校区）が適切である。

2-13 その理由を教えてください。

2-13-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由

【15区】(n=138)

	内容	回答数(比率)
1	適切な範囲であるため	26(18.8%)
2	広すぎると取りまとめが困難であるため	14(10.1%)
3	昔からの範囲であるため	8(5.8%)
4	住み慣れ親しんだ地域のため	7(5.1%)
5	小学校区が適切	4(2.9%)

【13区】(n=125)

	内容	回答数(比率)
1	適切な範囲であるため	33(26.4%)
2	昔からの範囲であるため	14(11.2%)
3	住み慣れ親しんだ地域のため	12(9.6%)
4	活動に応じて他地域と連携する(事業、意見交換など)	7(5.6%)
5	広すぎると取りまとめが困難であるため	5(4.0%)

・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域

【15区】(n=31)

	内容	回答数(比率)
1	中学校区が適切	6(19.4%)
2	現在よりも狭い区域	5(16.1%)
3	小学校区が適切	3(9.7%)
4	現在よりも広い区域	2(6.5%)

【13区】(n=26)

	内容	回答数(比率)
1	現在よりも広い区域	13(50.0%)

2-13 その理由を教えてください。

2-13-3 【地域の団体等】【全区】

○具体的な理由

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由 (n=166)

	内容	回答数 (比率)
1	不都合なし	51(30.7%)
2	成り立ち・歴史・背景	37(22.3%)
3	愛着・顔が見える範囲	14(8.4%)
4	無意識	7(4.2%)
5	小学校区	6(3.6%)

- ・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域 (n=40)

	内容	回答数 (比率)
1	小学校区	11(27.5%)
2	現在よりも広い区域	9(22.5%)
3	中学校区	3(7.5%)
	現在よりも狭い区域	3(7.5%)
5	区域なし	2(5.0%)

○意見例 (多かったもの、参考となるもの)

[現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由]

- ・現在の区域での活動が望ましいが、いずれは統合なども視野に入れる必要がある。
- ・きめ細かい行政を行うには、地域の特性や特色がいかされる現在の区域が良い。
- ・特にこだわりはないが、現在の区域が良いと思う。

[現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域]

- ・区域内において意思疎通ができる範囲であるため、小学校区が理想と考える。

2-13 その理由を教えてください。

2-13-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○具体的な理由

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由

〔15区〕（n=61）

	内容	回答数（比率）
1	不都合なし	21(34.4%)
2	成り立ち・歴史・背景	10(16.4%)
3	無意識	7(11.5%)
4	愛着・顔が見える範囲	5(8.2%)
	小学校区	5(8.2%)

〔13区〕（n=102）

	内容	回答数（比率）
1	不都合なし	30(29.4%)
2	成り立ち・歴史・背景	27(26.5%)
3	愛着・顔が見える範囲	9(8.8%)
4	活動に応じて他地域と連携する（事業、意見交換など）	3(2.9%)
5	区域なし	2(2.0%)

- ・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域

〔15区〕（n=24）

	内容	回答数（比率）
1	小学校区	9(37.5%)
2	現在よりも広い区域	4(16.7%)
3	中学校区	3(12.5%)
4	区域なし	2(8.3%)

〔13区〕（n=14）

	内容	回答数（比率）
1	現在よりも広い区域	5(35.7%)
2	小学校区	2(14.3%)
	現在よりも狭い区域	2(14.3%)

2-13 その理由を教えてください。

2-13-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由では「適切な範囲であるため」が 22.4%で最も高く、現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域としては「現在よりも広い区域」が 26.3%で最も高かった。

【地域協議会委員】【15 区・13 区別の内訳】

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由として 15 区、13 区ともに「適切な範囲であるため」が最も高くなっている。地域協議会においては、現在の区域の範囲が適切と考える委員が多かった。
- ・15 区では「広すぎると取りまとめが困難であるため」が 2 番目に高くなっており、区域が広すぎることで合意形成が難しくなることを懸念していることがうかがわれる。
- ・13 区では「昔からの範囲であるため」が 2 番目に高くなっており、旧町村としての歴史があることや、昔からの地域のつながりや現状・課題を理解している、といった意見があった。
- ・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域として 15 区では「中学校区が適切」が最も高く、13 区では「現在よりも広い区域」が最も高かった。

【地域の団体等】【全区】

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由では「不都合なし」が 30.7%で最も高く、現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域としては「小学校区」が 27.5%で最も高かった。

【地域の団体等】【15 区・13 区別の内訳】

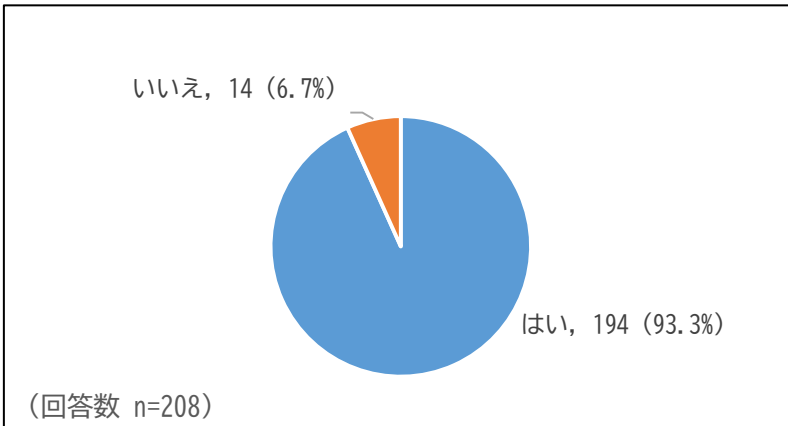
- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由として 15 区、13 区ともに「不都合なし」が最も高くなっている。また「成り立ち・歴史・背景」もともに 2 番目に高くなっている。特に 13 区では割合でも「不都合なし」とほぼ同数であることから、旧町村の範囲で地域自治区が設置されたことが要因と思われる。
- ・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域として 15 区では「小学校区」が最も高くなっており、その理由として、区域内で意思疎通ができる範囲であるほか、顔の見える関係性といった意見があった。13 区では「現在よりも広い区域」が最も高くなっており、団体の活動を継続・活性化するために将来的には大浦安まで範囲を広げてもよい、人口数に応じて頸北 4 区まで広げる、といった意見があった。

■地域独自の予算事業について

2-14 地域独自の予算事業について知っていますか。

2-14-1 【地域の団体等】【全区】

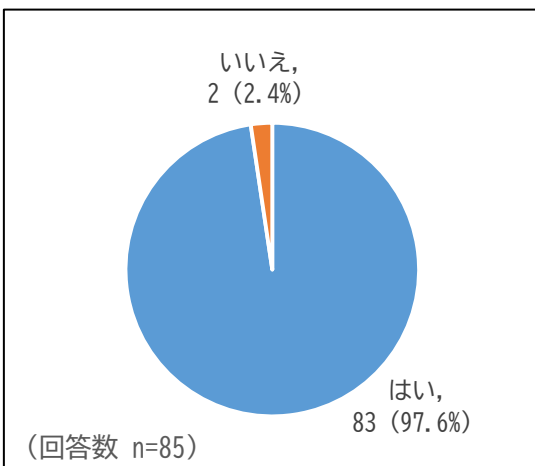
○認知について



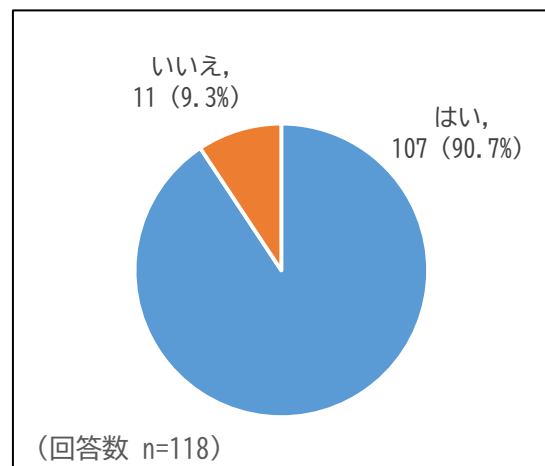
2-14-2 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○認知について

【15区】



【13区】



2-14-3 所見（分析・評価）

【地域の団体等】【全区】

- ・ 93.3%が「知っている」と回答した。

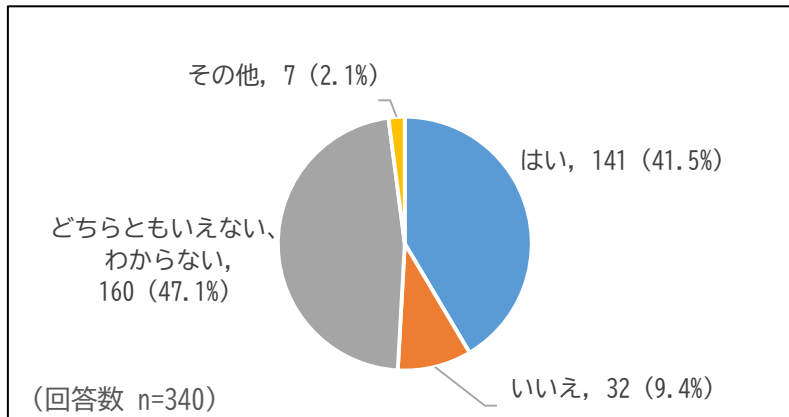
【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・ 15区、13区ともに地域独自の予算事業について9割以上が知っていると回答している。制度内容も知っている、詳細は理解していない、名称は知っている、といった様々な意見があり、制度に対する理解度に差はあるものの、一定の周知が図られている。

2-15 今後活用してみたいと思いますか。

2-15-1 【地域協議会委員】【全区】

○活用意向の有無



○活用についての具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

・活用したい理由 (n=141)

	内容	回答数 (比率)
1	地域活性化のため	75(53.2%)
2	活動には予算が必要	16(11.3%)
3	活動継続のため	9(6.4%)
4	制度自体が良い	4(2.8%)

・活用したくない理由 (n=32)

	内容	回答数 (比率)
1	自主財源がないと活用できない	3(9.4%)
2	他の分野に予算を充ててほしい	2(6.3%)
	制度改正が必要	2(6.3%)

○意見例 (多かったもの、参考となるもの)

[活用したい理由]

- ・地域の活性化のために、地域独自の予算事業を利用することで企画の内容が幅広くなる。
- ・2人以上の構成員で提案できることは良いと思う。

[活用したくない理由]

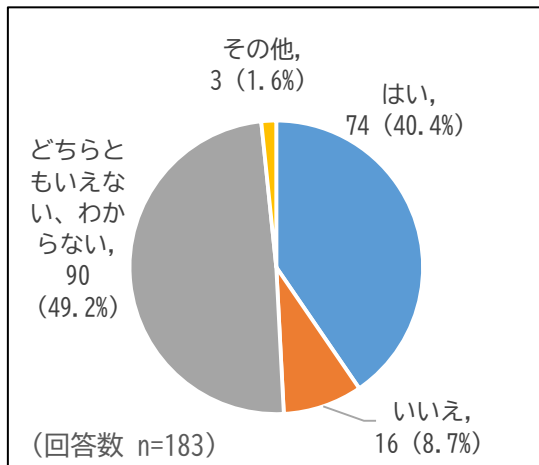
- ・地域協議会委員の立場では活用しにくい。3割負担はできないと考える。
- ・簡単な手続で行うことができないか。

2-15 今後活用してみたいと思いますか。

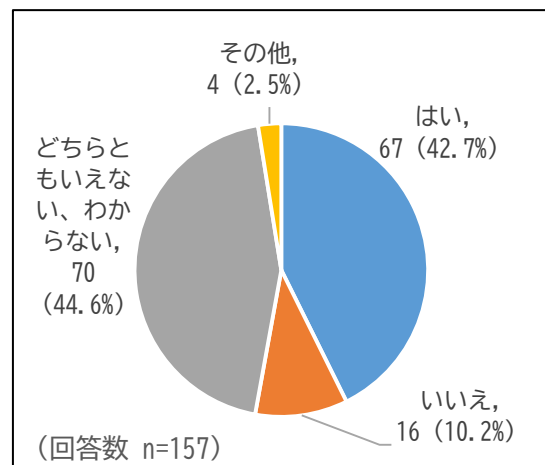
2-15-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○活用意向の有無

[15区]



[13区]



○活用についての具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

・活用したい理由

[15区] (n=74)

	内容	回答数 (比率)
1	地域活性化のため	34(45.9%)
2	活動には予算が必要	10(13.5%)
3	活動継続のため	9(12.2%)
4	制度自体が良い	2(2.7%)

[13区] (n=67)

	内容	回答数 (比率)
1	地域活性化のため	41(61.2%)
2	活動には予算が必要	6(9.0%)
3	制度自体が良い	2(3.0%)

・活用したくない理由

[15区] (n=16)

	内容	回答数 (比率)
1	他の分野に予算を充ててほしい	2(12.5%)

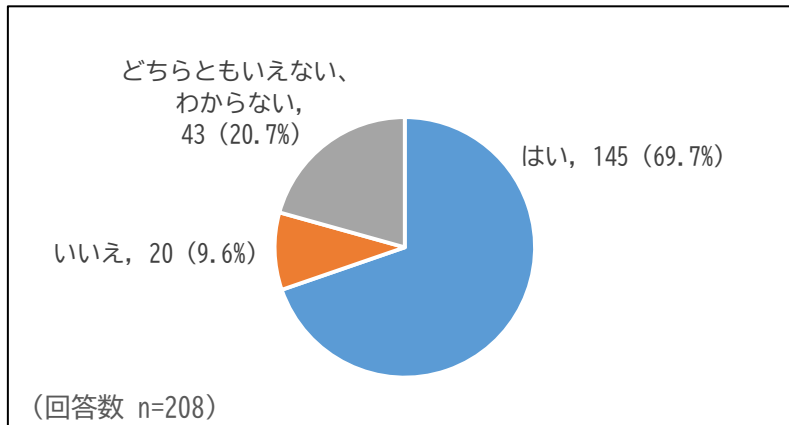
[13区] (n=16)

	内容	回答数 (比率)
1	自主財源がないと活用できない	3(18.8%)

2-15 今後活用してみたいと思いますか。

2-15-3 【地域の団体等】【全区】

○活用意向の有無



○活用についての具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

〔活用したい理由〕(n=145)

	内容	回答数 (比率)
1	活動の継続	66(45.5%)
2	活動資金の確保	25(17.2%)
3	活動の充実	23(15.9%)
4	地域を盛り上げるため	3(2.1%)

〔活用したくない理由〕(n=20)

	内容	回答数 (比率)
1	必要、活用予定なし	9(45.0%)
2	利用しにくい制度	4(20.0%)
3	自己負担がある	3(15.0%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

〔活用したい理由〕

- ・活動の継続に必要なため
- ・商工業関係の補助金と比べて補助率が高く、自己負担が少ない。

〔活用したくない理由〕

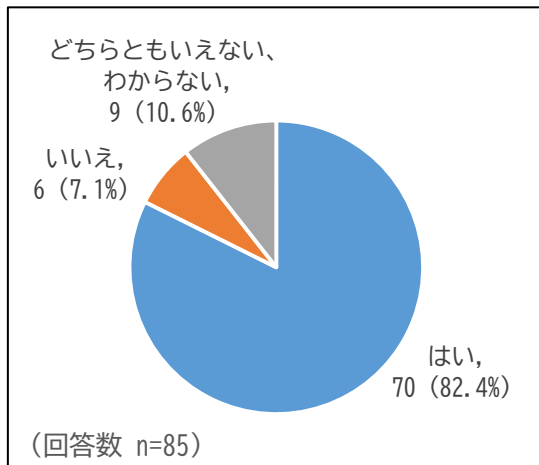
- ・人材不足や手続の煩雑さにより提案しにくい。ハード事業が対象外となっている。

2-15 今後活用してみたいと思いますか。

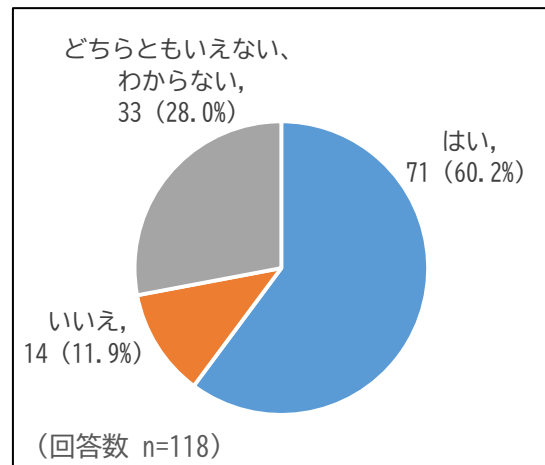
2-15-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○活用意向の有無

[15区]



[13区]



○活用についての具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

・活用したい理由

[15区] (n=70)

	内容	回答数 (比率)
1	活動の継続	43(61.4%)
2	活動資金の確保	12(17.1%)
3	活動の充実	9(12.9%)
4	地域を盛り上げるため	2(2.9%)

[13区] (n=71)

	内容	回答数 (比率)
1	活動の継続	23(32.4%)
2	活動の充実	14(19.7%)
3	活動資金の確保	13(18.3%)

・活用したくない理由

[15区] (n=6)

	内容	回答数 (比率)
1	必要、活用予定なし	3(50.0%)
2	利用しにくい制度	1(16.7%)
	自己負担がある	

[13区] (n=14)

	内容	回答数 (比率)
1	必要、活用予定なし	6(42.9%)
2	利用しにくい制度	3(21.4%)
3	自己負担がある	2(14.3%)

2-15 今後活用してみたいと思いますか。

2-15-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・活用したい理由としては「地域活性化のため」が 53.2%で最も高く、活用したくない理由としては「自主財源がないと活用できない」が 9.4%で最も高かった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・地域独自の予算事業を活用したい理由として、15区、13区ともに「地域活性化のため」が最も高くなっている。地域協議会委員として地域活性化のために地域独自の予算事業を活用したいという思いはいずれの地域も共通であることが分かった。
一方で活用意向について「どちらともいえない、わからない」が15区では約49%、13区では約45%回答している。
- ・活用したくない理由として15区では「他の分野に予算を充ててほしい」、13区では「自主財源がないと活用できない」が最も高くなっている。

【地域の団体等】【全区】

- ・活用したい理由としては「活動の継続」が 45.5%で最も高かった。活用したくない理由としては「必要、活用予定なし」が 45.0%で最も高く、団体としての予算もある中で、活用事業が想定されないことが意見として挙げられた。

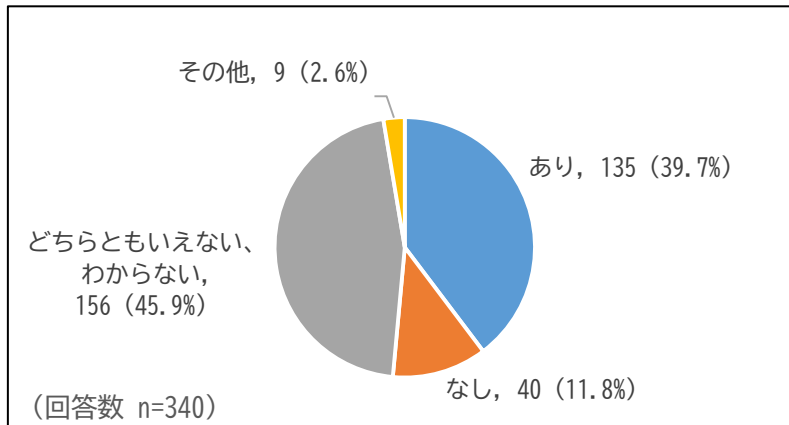
【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・地域独自の予算事業を活用したい理由として、15区、13区ともに「活動の継続」が最も高くなっている。活動を継続するには資金面での支援を求められていることがうかがわれる。
- ・13区では「活動の充実」が2番目に高くなっており、団体の活動をより良いものにするため活用していることが確認できた。
- ・活用したくない理由として、手続きの煩雑さにより提案しづらい、ハード整備は対象外であること、自己負担があること、資金やアイデアを実行する人材が不足する、といった意見があった。

2-16 制度や運用において改善点がありますか。

2-16-1 【地域協議会委員】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=135)

	内容	回答数（比率）
1	補助率の見直し	33(24.4%)
2	周知不足	18(13.3%)
3	補助対象経費の拡充	13(9.6%)
4	活用のハードルが高い	12(8.9%)
5	制度が分かりにくい	7(5.2%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

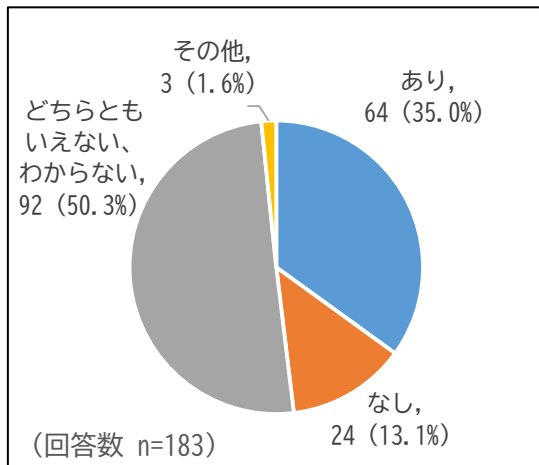
- ・ 自主財源を持たないと事業に取り組むことができない。10 分の 7 は厳しい面がある。
- ・ 地域への説明が不足している。今までの地域活動支援事業に申請した人たちも理解に苦しんでいる。周知や説明に時間をかけるべきだった。
- ・ 100%補助として、ハード事業にも使えるようにすべきと考える。
- ・ 初めて制度を活用する団体には、ハードルが高く感じる。
- ・ 書類の書き方、予算の立て方など、書き方が難しそうである。

2-16 制度や運用において改善点がありますか。

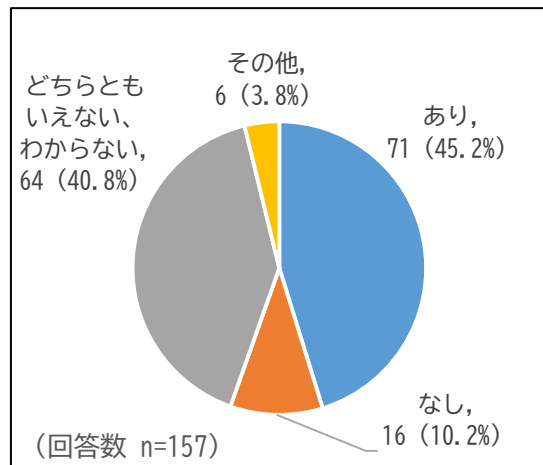
2-16-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=64)

	内容	回答数 (比率)
1	周知不足	12(18.8%)
2	補助率の見直し	11(17.2%)
3	補助対象経費の拡充	7(10.9%)
4	活用のハードルが高い	4(6.3%)
	制度が分かりにくい	

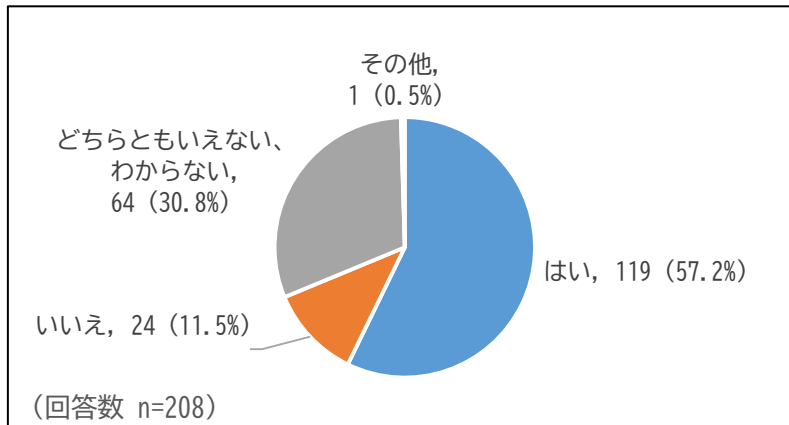
[13区] (n=71)

	内容	回答数 (比率)
1	補助率の見直し	22(31.0%)
2	活用のハードルが高い	8(11.3%)
3	周知不足	6(8.5%)
	補助対象経費の拡充	6(8.5%)
5	制度が分かりにくい	3(4.2%)
	地域活動支援事業に戻す	3(4.2%)

2-16 制度や運用において改善点がありますか。

2-16-3 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=119)

	内容	回答数 (比率)
1	補助率の見直し	51(42.9%)
2	対象経費の拡充	19(16.0%)
3	提案の締切が早い	11(9.2%)
4	周知不足	8(6.7%)
5	手続きが煩雑	7(5.9%)
	交付決定前着手を認める	7(5.9%)

○意見例（多かったもの、参考となるもの）

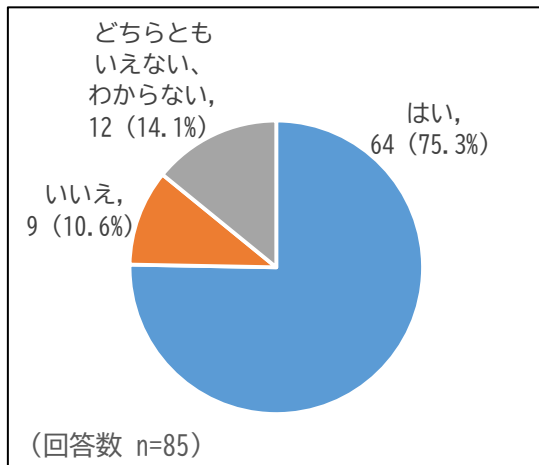
- ・ 補助率を下げないでほしい。10分の7では活動できない。
- ・ 人件費やハード事業も対象にしてほしい。
- ・ 提出にあたって、計画する時間が少ない。このため予備の予算などにより柔軟に運用できるようにしてほしい。
- ・ 年度当初から動けるように、交付決定前の着手を認めてほしい。
- ・ 手続きの簡略化を検討してはどうか。

2-16 制度や運用において改善点がありますか。

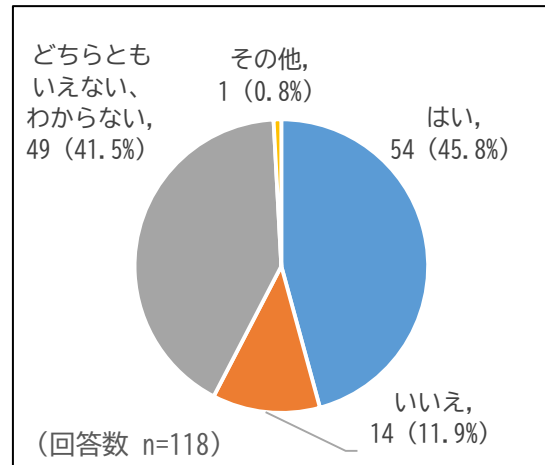
2-16-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=64)

	内容	回答数 (比率)
1	補助率の見直し	29(45.3%)
2	対象経費の拡充	11(17.2%)
3	提案の締切が早い	8(12.5%)
4	交付決定前着手を認める	6(9.4%)
5	活動範囲と区域のミスマッチ	5(7.8%)

[13区] (n=54)

	内容	回答数 (比率)
1	補助率の見直し	22(40.7%)
2	対象経費の拡充	8(14.8%)
3	周知不足	7(13.0%)
4	手続きが煩雑	5(9.3%)
5	提案の締切が早い	3(5.6%)

2-16 制度や運用において改善点がありますか。

2-16-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・「補助率の見直し」が24.4%で最も高く、次いで「周知不足」が13.3%、「補助対象経費の拡充」が9.6%となった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・改善点の具体的な内容として、15区では「周知不足」が最も高くなっており、13区では「補助率の見直し」が最も高くなっている。また15区では「補助率の見直し」が2番目に高くなっており、補助率が課題として認識されていることがうかがわれる。

【地域の団体等】【全区】

- ・「補助率の見直し」が42.9%で最も高く、次いで「対象経費の拡充」が16.0%、「提案の締切が早い」が9.2%となった。

【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・改善点の具体的な内容として、15区、13区ともに「補助率の見直し」が最も高くなっている。
- ・令和5年度に地域独自の予算事業を活用している団体の多くは地域活動支援事業を活用してきた経緯もあり、当該制度では令和6年度以降自己負担が生じることになるため、補助率の見直しを求める意見が多くなったものと思われる。
- ・また、15区、13区ともに「対象経費の拡充」が2番目に高くなっており、地域活動支援事業とは異なり、単なる備品購入、活動を伴わないハード整備を対象外としていることに起因し、補助対象経費の拡充を求める声が多くなっている。

令和6年度浦川原区地域協議会活動計画(案)

資料No1

年月	R6. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7. 1	2	3
地域協議会研修 【浦川原区】												
前期委員からの申し送り事項協議												
地域内の視察・現地めぐり 【①新規取組】												
市政の課題等をテーマとした勉強会 【②新規取組】												
大浦安地域協議会研修 【幹事:大島区】												
地域協議会だより編集発行												

自主的審議												
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

■【新規取組】の説明

取 組	実施目的	実施方法
①地域内の視察・現地めぐり	地域における課題や資源を共有するため、地域内の視察・現地めぐりを行うほか、市政の課題等をテーマとした勉強会を実施するもの。	事務局で、区内の地域資源や主な施設の現状や課題を踏まえ、視察内容や視察先を検討し、研修計画案を作成する。事務局と地域協議会により研修計画案を協議・調整し実施する。
②市政の課題等をテーマとした勉強会		事務局において、テーマとする内容・分野(市政の状況や課題等)や、実施方法(講義またはワークショップ)について検討し、研修計画案を作成する。事務局と地域協議会により、研修計画案を協議・調整し実施する。

次期地域協議会委員への申し送り事項について

1 申し送り事項とは

- ・委員の改選に当たり、現委員による自主的審議を経て市長へ意見書を提出した案件及び地域課題として委員から提案のあった案件について、継続審議の検討を次期委員へ申し送るもの。
- ・申し送り事項の取扱いについては、次期委員が協議し審議するかどうかを判断するため、強制力はない。

2 次期浦川原区地域協議会に引継ぐ事項

現委員が任期中に審議した事項や勉強会での経過を踏まえた次期委員への継続協議・検討項目は次のとおり。

① 自主的審議事項（村松副会長）

- ・区内の過疎化対策
- ・鳥獣（イノシシ）対策

② 東頸中学校生徒との意見交換会（ワークショップ）（村松副会長・池田副会長・春日委員）

- ・浦川原区地域協議会が平成 26 年から実施してきた中学生との意見交換会は、大変有意義なものであることから、事業の趣旨を踏まえ、大島・浦川原・安塚 3 区の中学校統合後も、本事業を継続していただくよう、大島・安塚両区の地域協議会と協議していただきたい。

③ 文化の継承（春日委員）

- ・文化の継承には、地域の人に見てもらう場が必要だと考えるので、各団体それぞれの考えもあると思うが、披露する場の確保に向けて各方面に働き掛けを行ってほしい。

④ 意見交換会（春日委員）

- ・懇談会の開催に当たり、テーマを設定し地区で意見をまとめられるようにするなど、より意見を引き出せるような意見交換会のあり方を検討してほしい。

⑤ 地域協議会（春日委員・藤田会長）

- ・委員が互いに率直な意見を述べ、意見交換を行うことにより、議論が深まり、地域協議会が活性化すると考えるので、部会、小グループなどに分かれてフリートークができる場を設けられるよう、任期の初めに議論していただきたい。
- ・地域協議会委員の資質の向上を図るための研修会と、住民への啓発として公開講座(研修)等を開催すること。

⑥ ほくほく線の利用促進及び利便性向上について（藤田会長・小野委員）

- ・新幹線上越妙高駅への直接乗り入れ本数を多くすることについて、北越急行(株)任せでなく、住民の声を反映させていくことを協議し、実現に向けて審議を継続する。
- ・JR 黒井駅への停車本数を多くすることについて、SDGs の観点で利用促進を図る。
- ・新車両については、必ず車内トイレを設置すること。
- ・ほくほく線駅舎の利活用について、さらなる審議を進めることをお願いしたい。

⑦ 浦川原区における「地域活性化の方向性」について（藤田会長・小野委員・宮川委員）

- ・大島区・安塚区・牧区・三和区等近隣の区と比較して、交通網が恵まれている。このことを宣伝するとともに、各町内会に呼び掛け「空き家の再利用」「耕作放棄地の利用」「観光事業」等を地域の独自予算により活性化していけるよう諸団体の育成を図る。
- ・田んぼダムにちなんで、農業の担い手不足や地元農業の安定した経営が出来るような仕組み作り、区独自の取組などを検討願いたい。
- ・地域活性化の方向性に掲げられている商店及び飲食店の新規開店を促進し、人口減少に歯止めをかけていくというのは非常に難しい案件であるが、引き続き検討をお願いしたい。

⑧ 予約型コミュニティバスについて（小野委員）

- ・予約型コミュニティバスの導入に伴う利便性や問題点の洗い出しの検証をお願いしたい。

浦川原区における「地域活性化の方向性」

《浦川原区の地域活性化に向けて》

北越急行（ほくほく線）と国道253号・上越魚沼地域振興快速道路等交通の利便性をいかし、観光・文化活動をアピールし、移住を促進するとともに、農地保全を進め、自然環境に恵まれた地域とする。

○構成要素

- ・ほくほく線のうらがわら・虫川大杉の両駅舎を利活用したイベント等の実施を通じ、同線に対するマイレール意識の醸成と向上を図るとともに、ほくほく線の活性化を目指す。
- ・住みよいまちづくりを目指し、高齢者等の交通弱者を出さないきめ細かな公共交通を確保することで利便性を向上させるとともに、移住や商店及び飲食店の新規開店の促進を図り、人口減少に歯止めをかける。
- ・「田んぼダム」の導入や中山間地域の農地保全により、荒廃地の増加を抑制し、災害対策と野生鳥獣による被害の縮小を図り、地域の山菜や特産品・農産物加工品等を活用した新規事業及び販売網の機会を創出し、地域経済の活性化につなげる。
- ・「虫川の大スギ」や「山本ぶどう園」、「月影の郷」などの観光資源と地域の文化・芸能を更に広くアピールすることで、交流（関係）人口の増加につなげる。

浦川原区コミュニティバスの利用実績及び利用促進の取組について

■浦川原区のバス再編概要

令和6年3月まで

○路線バス
・大平線 ・安塚線 ・直江津・浦川原線 ・高田・浦川原線
○デマンドバス
・月影・下保倉・末広ルート



令和6年4月から

○路線バス
・大平線（運行路線短縮） ・安塚線（減便運行） ・直江津・浦川原線（現状維持） ・高田・浦川原線（減便運行）
○コミュニティバス
・浦川原区コミュニティバス 運行形態の転換 （浦川原区内全域を運行）

■浦川原区コミュニティバスの利用実績

月	一般利用	一般利用のうち	
		大人	小人
4月	127	124	3
5月	136	135	1
6月	12	12	0
合計	275	271	4

※6月7日現在

■利用の多いバス停留所

	乗車	降車
1	ナルス浦川原店	総合事務所
2	菱田	バスターミナル
3	バスターミナル	浦川原診療所 真光寺入口
4	真光寺入口	うらがわら駅前
5	うらがわら駅前	横川集会所

※6月7日現在

■浦川原区コミュニティバスの利用促進の取組

「浦川原区コミバス」を通称として利用促進に取り組んでいます。

項 目	実施日	参考資料
だんらん5月号に掲載・発送	5月下旬	資料 No2-1
利用者アンケート実施	4月23日～	資料 No2-2
町内会長連絡協議会にて周知チラシ配布	4月26日	資料 No2-3
コミバス予約方法記載カード配布	5月7日～	資料 No2-4
高齢者世帯への周知チラシ配布 （集落づくり推進員の担当集落世帯）	6月3日～	資料 No2-5
「月影の郷」の企画と連携したコミバス利用のチラシ配布	4月15日～	資料 No2-6

令和6年度の健康診査について

～生活習慣病予防と疾病の重症化予防のために、年に1度の健康診査を受けましょう～

■浦川原会場の健診日程

健診日	会場	時間
6月26日(水)	浦川原体育館	午前・午後
10月1日(火)		

健診は毎年
受けましょう！

※10月1日は、子宮・乳がん検診も実施しています。

※詳しくは、4月に配布した「令和6年度上越市健康診査カレンダー」をご覧ください。

■健(検)診の受診方法

- ・3月下旬に「日時と会場が指定された案内はがき」が届いている人は予約不要です。
- ・案内はがきが届いていない人、各種がん検診のみ受診を希望される人は予約が必要です。
- ・大腸がん検診は、事前に容器を送付します。受診希望日の3週間前までに申し込んでください。

■医療機関健診

- ・指定された医療機関でも健診が受けられます。
- ・受診券が必要になりますので、届かない人は受診券の発行を市民生活・福祉グループに依頼してください。

※健診の送迎を希望される人は、6月12日(水)までに浦川原区総合事務所 市民生活・福祉グループに相談してください。

◆申込み・問合せ先…市民生活・福祉グループ ☎599-2304

第10回 うらスポマラソン大会参加者募集

NPO法人うらがわらスポーツクラブでは、第10回うらスポマラソン大会の参加者を募集しています。子どもからお年寄りまでゆっくりと楽しみながら走ったり、歩いたりするマラソン大会です。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

- 日 時 6月16日(日) 午前9時から
- 会 場 浦川原体育館(スタート・ゴール)
- コ ー ス 11kmコース、6kmコース、3kmコース
(ウォーキングでの参加は6kmコース、3kmコース)
- 参加資格 健康な人で、レース制限時間の午前11時までにゴールできる人
- 参 加 費 一般(高校生以上) 2,000円
小・中学生 1,000円
未就学児 無料

○申込期限 5月2日(木)

◆申込み先…NPO法人うらがわらスポーツクラブ事務局 ☎599-3950



4月1日から浦川原区コミュニティバスの運行が始まりました。

【利用者の声】

- ・車を所有していないので非常に助かっています。
- ・自分のタイミングで利用できるのがありがたい。
- ・買い物で利用する場合、車内が広いため、荷物がたくさんあっても安心できます。

◆問合せ先…総務・地域振興グループ ☎599-2301





浦川原区コミュニティバス(通称:コミバス)を

より便利にご利用いただけるよう

皆様の声をお聞かせください

※あてはまるものに○をつけてください

☐ 予約は簡単にできましたか。

1. 簡単にできた 2. 簡単にできなかった

簡単にできなかった理由

☐ 希望通りの時間に予約ができましたか。

1. できた 2. 希望とは違った

☐ 便利になったと感じる点はどこですか。

1. 自由な時間に利用できる 2. 運行時間が延長になった(6:30~19:30)
3. 区内のバス停間を自由に移動できる 4. なし

☐ 不便になったと感じる点はどこですか。

1. 時刻表をなくした 2. 路線をなくした
3. 予約が必要になった 4. なし

☐ 4月から運行を見直したことで、全体的にみて、便利になりましたか。

1. 便利になった 2. やや便利になった 3. やや不便になった 4. 不便になった

☐ 今後もコミバスを利用しますか。

1. 利用する 2. 利用しない

改善してほしい点、ご意見、ご感想などありましたら、自由に記入してください。

記入後アンケートを運転手にお渡しください。

ご協力ありがとうございました！

(運転手記入欄) 受付日__年__月__日

1 予約に応じて、浦川原区のバス停間を運行します。

○運行方法

- ・予約に応じて、区内のバス停間を自由に運行する予約型バス運行となります。

○運行時間

- ・平日の午前6時30分から午後7時30分まで運行します。
(土日、祝日、8/15・16日、12/31～1/3は運休)

※月影方面については、小・中学校の登下校の際に定期便を運航しますが、その便を一般の人が利用する場合は、予約が必要です。

○料金等

- ・料金は1回200円です。
(小学生100円、未就学児は無料)



- ・現金以外に回数券や定期券も利用できます。
購入希望の人は、浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ (☎599-2031)まで

2 予約の方法について 電話やインターネットで予約ができます。

○予約方法

- ・バスを利用する1時間前までに電話、インターネットで予約してください。

電話予約の際は、受付の職員が対応し、バス停での乗車時間等をお知らせします。

○予約時間

- ・電話予約は、平日の午前7時から午後7時までです。

○その他

- ・予約は、利用を希望する日の10日前から、1人当たり10件まで予約ができます。



- ・予約状況によっては、希望どおりの時間に予約できない場合があります。

電話予約の方法

予約先 ☎ 東頸バス(株) **0800-800-2312** (平日の午前7時～午後7時)
※乗車を希望する日の10日前から、乗車を希望する時間の1時間前までに予約してください。
※午前6時30分～午前8時までの間に利用する場合、前日の午後7時までに予約してください。

例① 浦川原区内を移動する場合



「上越花子」です。
「4月3日」に「1人」で利用します。
「〇〇」停留所で乗車します。
「△△」停留所に10時までに着きたいです。

予約状況を確認します・・・。
「〇〇」停留所を「9時30分」出発、「△△」
停留所に「9時50分」到着でご案内できます。

よろしくお願いします。



例② 他の路線に乗り継いで浦川原区外へ移動する場合



「上越太郎」です。
「4月3日」に「2人」で利用します。
「〇〇」停留所で乗車します。
「□□(乗継地点)」停留所を「〇時〇分」に出発する▲▲線に乗り
継げるようにしてほしいです。

予約状況を確認します・・・。
「〇〇」停留所を「〇時〇分」出発、「□□」停留所に「〇時〇分」
到着でご案内できます。

よろしくお願いします。



インターネット予約の方法

ご予約はこちらから



予約内容の確認やキャン
セルもインターネットで
できます。

停留所の名前で検索するほか、過去の履歴
や地図上から乗降する停留所を選択できま
す

予約 予約確認 履歴

▶ 出発地・到着地・日時・人数を入力

乗車場所

履歴 地図

降車場所

履歴 地図

08月04日(木)

1 名

▶ 発着時刻を指定して検索

09 時 00 分

☐ 出発 ☒ 到着

検索

発 07:59 ▶ 着 09:10

1号車

予約

発 07:49 ▶ 着 09:00

2号車

予約

簡単入力で予約
候補を瞬時に検
索できます。

【浦川原区コミバス】

予約電話番号（東頸バス）

0800-800-2312

希望する乗車時間の1時間前までに
予約をお願いします。

★お帰りの予約もお忘れなく



【浦川原区コミバス】

予約電話番号（東頸バス）

0800-800-2312

希望する乗車時間の1時間前までに
予約をお願いします。

★お帰りの予約もお忘れなく



【浦川原区コミバス】

予約電話番号（東頸バス）

0800-800-2312

希望する乗車時間の1時間前までに
予約をお願いします。

★お帰りの予約もお忘れなく



【浦川原区コミバス】

予約電話番号（東頸バス）

0800-800-2312

希望する乗車時間の1時間前までに
予約をお願いします。

★お帰りの予約もお忘れなく



【浦川原区コミバス】

予約電話番号（東頸バス）

0800-800-2312

希望する乗車時間の1時間前までに
予約をお願いします。

★お帰りの予約もお忘れなく



【浦川原区コミバス】

予約電話番号（東頸バス）

0800-800-2312

希望する乗車時間の1時間前までに
予約をお願いします。

★お帰りの予約もお忘れなく



【浦川原区コミバス】

予約電話番号（東頸バス）

0800-800-2312

希望する乗車時間の1時間前までに
予約をお願いします。

★お帰りの予約もお忘れなく



【浦川原区コミバス】

予約電話番号（東頸バス）

0800-800-2312

希望する乗車時間の1時間前までに
予約をお願いします。

★お帰りの予約もお忘れなく



【浦川原区コミバス】

予約電話番号（東頸バス）

0800-800-2312

希望する乗車時間の1時間前までに
予約をお願いします。

★お帰りの予約もお忘れなく



【浦川原区コミバス】

予約電話番号（東頸バス）

0800-800-2312

希望する乗車時間の1時間前までに
予約をお願いします。

★お帰りの予約もお忘れなく



★予約に応じて、ご希望に近い時間に運行します

★午前6時半～午後7時半まで運行します

★区内バス停間を自由に運行します

★お得な回数券も利用できます

乗車料金

200円

※小学生100円、未就学児無料

予約電話番号(東頸バス)

0800-800-2312

※利用したい1時間前の予約をお願いします

運休日: 土日、祝日、8/15・16日、12/31～1/3

○電話予約の方法(例)

「上越花子です」 ※フルネームをお願いします

「〇月〇日に〇〇停留所で乗ります」

「〇〇停留所に〇時〇分到着をお願いします」

「帰りは〇〇停留所を〇時〇分出発で〇〇停留所までをお願いします」

免許を返納してしまっていて買い物に行けない・・・

病院に行きたいけど、移動手段がない・・・

皆様の生活の一助として、ぜひご利用ください！！

【コミバスの運行・予約に係るお問い合わせ先】

東頸バス(株)(☎0800-800-2312)

【回数券・定期券に関するお問い合わせ】

浦川原区総合事務所 (☎599-2301)

スマホから予約👉

浦川原区コミバスを利用しませんか？





2005～2024 ANNIVERSARY

宿泊体験交流施設

月影の郷

平成 17 年の開業以来、今年 4 月に 20 年目を迎え、
節目に際し、周年記念の行事を実施、宜しく申し上げます。

令和 6 年 4 月 1 日から運行が始まる「予約型コミュニティバス」
をご予約いただき、ご利用をお待ち申し上げます。

但し、平日のみ、ご利用です。(土・日・祝日は、運休)

4月：お花見ランチの集い

5月：新緑ランチの集い

6月：初夏ランチの集い

～令和 7 年 3 月まで
毎月、お楽しみに!?

 昼食(お弁当など)・ご宴会、ご予算に併せ予約を承います。
飲み物など、持ち込み自由。お昼寝用のお部屋もあります。

 サウンドバーで「カラオケ」を楽しみ、舞踊・マジックの披露も調整します。

 お風呂を利用する場合、お一人様 200 円加算
町内会、お楽しみ集会、グループなど、ご近所
お誘いの上、ご利用お待ちしております。



 お問い合わせ先: TEL / FAX 025-599-3302

申し込み  Mail: info@tsukikage.net

上越市地域おこし協力隊 について

上越市 総合政策部 地域政策課

地域おこし協力隊とは

都市部から過疎地域等の条件不利地域に移住し、さまざまな「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

※地域おこし協力隊 Handbook (総務省)引用
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000943959.pdf)

＜具体的な活動内容＞

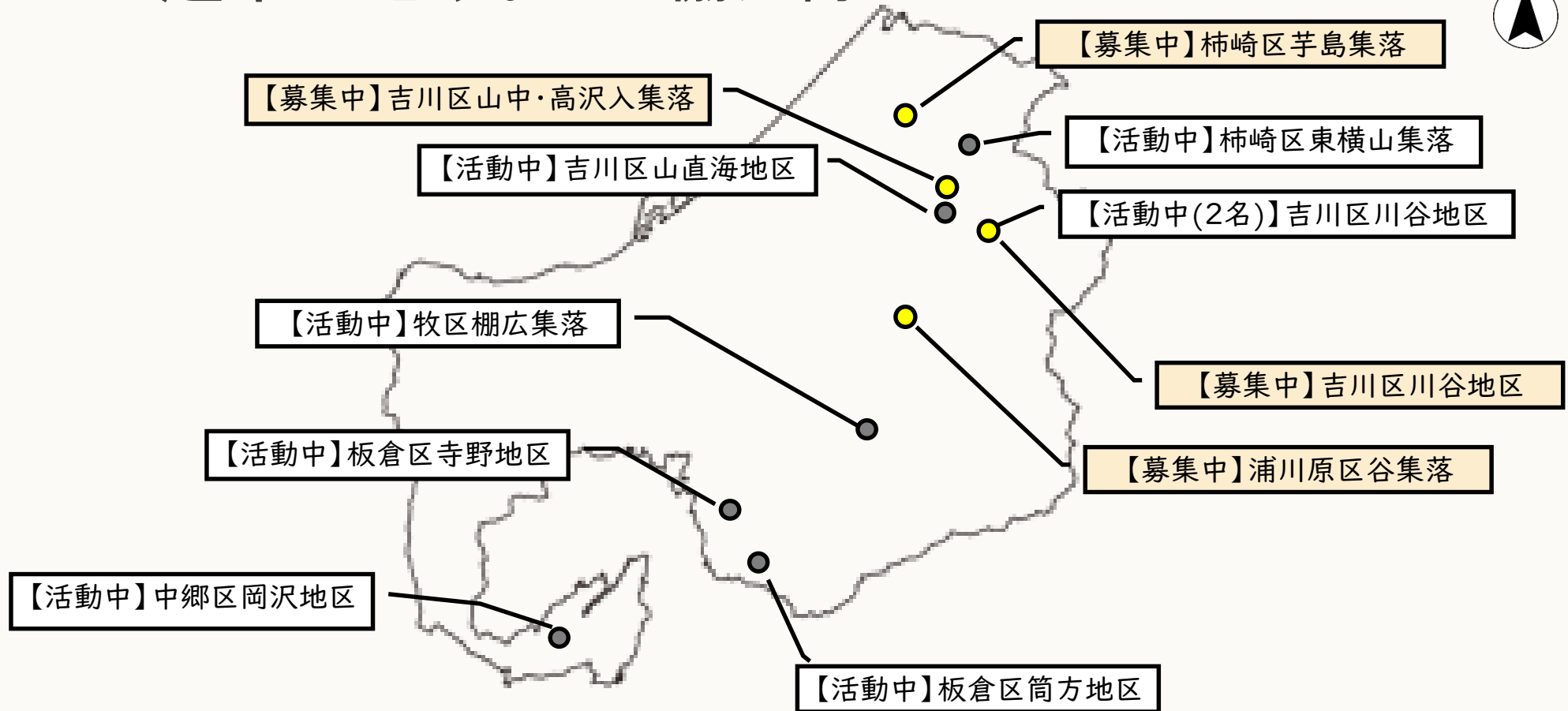
- 地域おこしの支援(地域行事やイベント等コミュニティ活動の応援、伝統芸能や盆踊りの復活、空き店舗活用など商店街活性化、都市との交流事業、移住者受け入れ促進、地域メディアを使った情報発信など)
- 農林水産業への従事(農作業支援、耕作放棄地再生、畜産業支援など)
- 住民の生活支援(見守りサービス、通院・買物等のサポートなど)
- その他、水源地の整備・清掃活動、道路等の清掃、健康づくり支援など

上越市の地域おこし協力隊



農作業の支援、地域活動の支援、計画の実行の支援、除雪支援 等の活動を行っています。

上越市の地域おこし協力隊



上越市地域おこし協力隊(中山間地) 7地区8名(R6年6月1日時点)

任用条件

1. 任用形態 会計年度任用職員
2. 報酬月額 187,800円(令和6年度)
3. 期末手当 任用期間に応じて、6月期、12月期に支給
4. 保 険 等 健康保険、厚生年金、雇用保険
5. 勤務時間 月曜日から金曜日まで
午前9時から午後5時まで(うち休憩1時間、勤務時間7時間)
6. 週休日及び休日 土曜日、日曜日及び祝日、12月29日～1月3日
※場合により土日・祝日や夜間の勤務となる場合があります。
7. 休 暇 年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚・病気・忌引休暇等)
8. そ の 他 活動に係る車両は市が用意し、費用を負担します。
住居は地域が用意し、市が借上料を負担します。(光熱水費等は個人負担)

応募条件

1. 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から上越市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方（上越市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Uターンを希望する方も含む）
2. 普通自動車免許を有する方
3. パソコンの一般操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方
4. SNS（FacebookやInstagram）により情報発信ができる方
5. 現地見学会に参加した方
6. 活動期間中、受入団体が活動地域内に用意した住居に住んでいただける方
7. 協力隊員の任期終了後、上越市に定住しようとする意思のある方

応募から採用まで(例)

現地見学

応募する場合は、必ず現地見学に参加いただきます。

応募書類提出

市HPから様式をダウンロードして提出してください。

面接試験

面接試験の日程は、書類提出後に個別に調整します。

採用決定

試験実施から概ね10日前後で結果を通知します。

任用開始

任用開始日は、ご相談の上、決定します。

上越市浦川原区谷集落 地域おこし協力隊 募集要項

〈概要〉

谷集落は、上越市の東側、浦川原区の最も南に位置し、保倉川の支流の高谷川が刻んだ V 字形の谷間の農村集落で、20 世帯 28 名が暮らしています(令和 5 年 12 月 31 日現在)。ブナ林が点在し四季折々の自然環境に恵まれた人情味あふれる地域です。

清らかで豊かな湧水による稲作が主な産業ですが、社寺以外で雅楽が伝承されてきた珍しい集落でもあり、平安時代に製作され、実際の演奏にも使われてきた横笛「竜笛(りゅうてき)」が保存されています。また、独自の盆踊り「谷甚句(たにじんく)」を創作するなど、特徴的な取組を行ってきた集落です。

しかし、集落では高齢化により耕作放棄地が増加しているほか、雅楽も集落での継承ができなくなり、周辺 7 町内会で構成する月影地区の月影雅楽としてなんとか継承しています。厳しい状況ではありますが、農地の保全により集落機能を維持し、雅楽を後世に伝えるために関係者が頑張っています。

今回、谷集落で一緒に農業をしながら、雅楽継承のお手伝いや情報発信をしてくれる方を募集します。

1 募集人員

・1名

2 活動地

・上越市浦川原区谷集落

3 活動内容

- (1)水田耕作と集落支援による地域活性化
- (2)月影雅楽保存会への参加による伝統文化の伝承
- (3)情報発信や地域外との交流による移住促進

4 応募条件

- (1)三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)から上越市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方(上越市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Uターンを希望する方も含む)
- (2)普通自動車免許を有する方
- (3)パソコンの一般操作(ワード、エクセル、パワーポイント等)ができる方
- (4)SNS(Facebook や Instagram)により情報発信ができる方
- (5)現地見学会に参加した方
- (6)活動期間中、地域が谷集落内に用意した住居に住んでいただける方
- (7)協力隊員の任期終了後、上越市に定住しようとする意思のある方

5 任用期間

- ・開始日 令和6年4月中(申込状況や選考試験等に応じ、任用開始日が変更となる場合があります)
- ・終了日 令和6年度に任用開始の場合、初年度は令和7年3月31日まで。初年度終了日以降、勤務成績が良好であれば1年単位で更新し、最長3年間勤務することができます。

6 任用形態・勤務条件

- (1)任用形態 会計年度任用職員
- (2)報酬月額 187,800 円(令和6年度実績)
- (3)期末手当 任用期間等に応じ、6月期、12月期に支給
- (4)保 険 等 健康保険、厚生年金、雇用保険
※任用日に健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の人は加入できません。
- (5)勤務時間 1週間につき5日
原則午前9時～午後5時(うち休憩1時間、勤務時間7時間)
- (6)週休日及び休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
※場合により土日・祝日や夜間の勤務となる場合があります。
- (7)休暇 年次有給休暇、特別休暇(結婚、病気、忌引休暇等)
- (8)その他 活動期間中の車両は市が用意し、住居は地域が用意します。
ただし、住居の光熱水費等は自己負担です。

7 応募手続き

(1)応募受付期間

- ・令和6年3月19日(火)まで ※必着
- ・応募受付期間中、現地見学会を随時開催します。希望日時を予めご相談ください。
※任期終了後のミスマッチを未然に防ぐため、原則、現地見学会にご参加ください。なお、その際の旅費等は本人負担となりますのでご了承ください。

(2)応募方法

- ・次の書類を地域政策課へ郵送(書留)で提出してください。
- ・郵送の際は封筒の表に「地域おこし協力隊受験申込書在中」と朱書きの上、送付してください。
 - ①上越市地域おこし協力隊応募用紙(ホームページよりダウンロードしてください)
 - ②履歴書(ホームページよりダウンロードしてください)
 - ③作文 テーマ「地域おこし協力隊に活かしたい私の力」(800文字程度、任意様式)

8 選考方法

- ・選考は、「個別面接試験」等を行います。
- ・結果の通知:選考結果は、選考後約 10 日後に文書でお知らせします。
- ・その他:選考のための旅費は支給しません。

応募時の提出書類は、不合格の場合のみ結果通知に同封し、返却します。

9 申込み・問合せ

〒943-8601

新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号

上越市総合政策部地域政策課

電話 025-520-5673 E-mail:chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp

※指定様式はこちらからダウンロード
してください。

